

2022

ディスクロージャー誌
SBI いきいき少額短期保険の現状



はじめに

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の経営方針ならびに2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の業務及び財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「SBIいきいき少額短期保険の現状2022」を作成いたしました。

本誌が当社の現状をご理解していただくためのご参考になれば幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※ 本誌は、「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

当社について

当社は、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまのご要望に応える保険商品を開発してきました。

84歳までお申し込み可能な死亡保険、医療保険は、シニア層を中心にご支持いただいています。その他、犬と猫のためのペット保険、地震補償保険を提供しています。



日本マーケティングリサーチ機構調べ
調査概要：2021年7月期 ブランドのイメージ調査



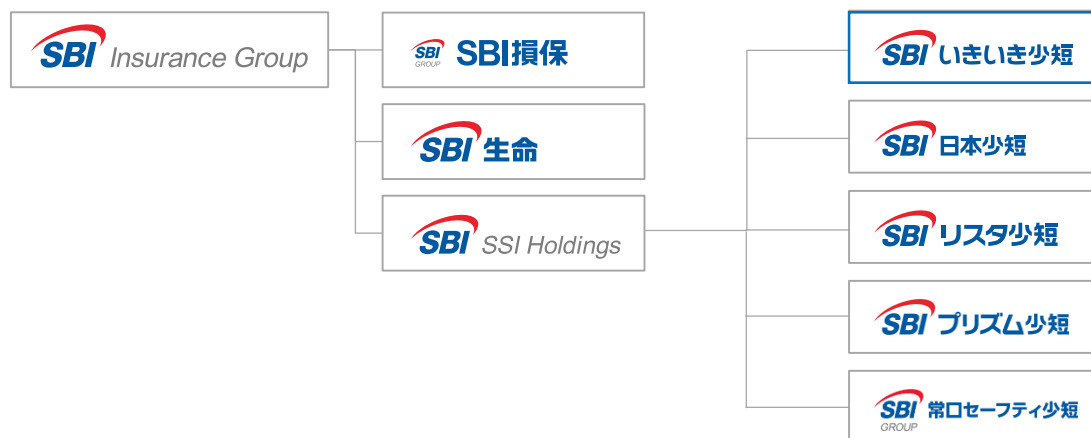
- ◆ペット保険見直し満足度No.1
- ◆知人におすすめしたいペット保険No.1



- ◆保険のプロが選ぶ死亡保険No.1

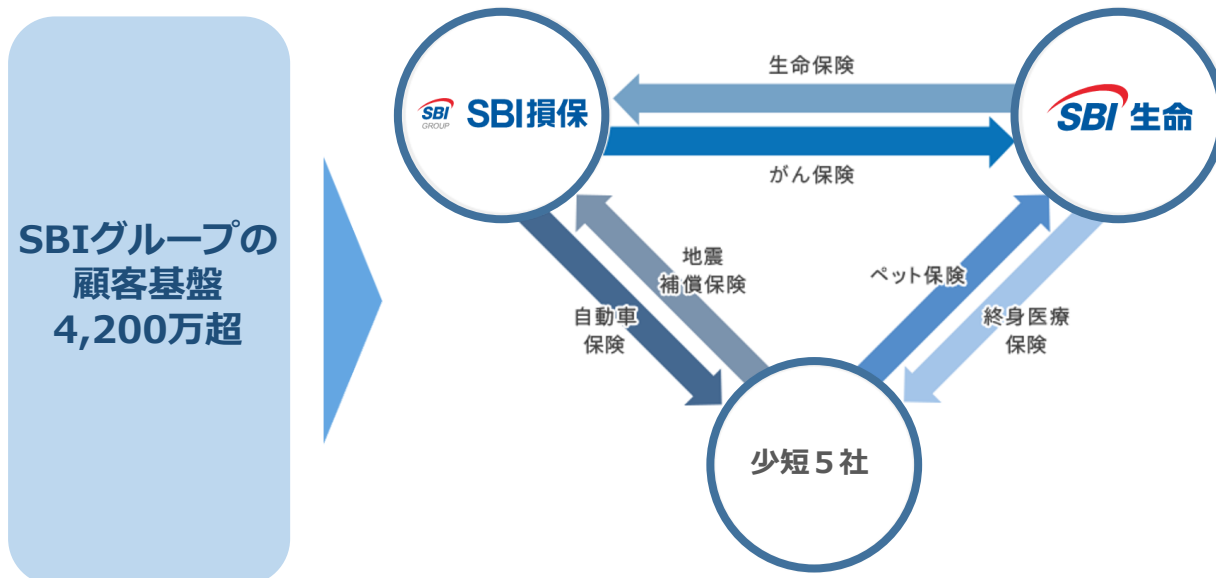
当社の親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社は、「SBIグループ」の保険事業を担う企業グループです。

SBIインシュアランスグループは、以下の体制図の通り、損害保険事業、生命保険事業とともに当社を含む少額短期保険事業を傘下に持ち、これら保険事業の統括を担っています。



SBIグループ・SBIインシュアランスグループのシナジー効果

当社を含めたSBIインシュアランスグループ内の保険各社は、SBIグループの顧客基盤だけでなく、SBIインシュアランスグループ各社の顧客基盤を活用して、効率的な保険販売を実践しています。さらに、グループ内保険各社とのクロスセリングにより、充実した商品ラインナップを実現しています。



少額短期保険について

少額短期保険とは、2006年4月1日に施行された改正保険業法により認められた「少額短期保険業者」が提供する、少額・短期・掛け捨てを特徴とする保険商品です。

保険の期間・保険金額・保険の種類、事業の規模等が限定的であることで、貯蓄性・積み立て性の高い通常の生命保険や損害保険に比べ、お客さま・事業者双方のリスクが高くないことから、少額短期保険業者は比較的簡易な手続きで設立が可能であり、現在115事業者が登録されています。*

小規模で小回りの利く経営体制を生かして、少額短期保険業者は通常の生命保険会社等が手掛けないような特徴ある商品を提供しています。当社においても機動的な経営体制のもと、SBIインシュアランスグループの営業基盤の活用やシナジーの発揮により、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客さまの声に応えるコンパクトで価格競争力のある商品提供を実現しています。

※2022年5月27日時点

当社沿革

2002年	7月	共済会「いきいき世代の会」設立	共済会
	10月	医療共済「いきいき世代」募集開始	
2006年	10月	医療共済「いきいき世代」加入者2万名突破	
2007年	7月	準備会社設立（「いきいき世代の会プランニング株式会社」）	現会社
	8月	「いきいき世代株式会社」へ商号変更	
	11月	関東財務局長（少額短期保険）第8号登録	
2008年	2月	医療保険「新しいいきいき世代」発売	
2009年	12月	死亡保険「あんしん世代」発売	
2013年	3月	SBI少短保険ホールディングス株式会社が親会社となり、SBIグループの一員となる	
	4月	医療保険「新しいいきいき世代」の保障年齢を100歳まで延長	
	8月	インターネット申込み、保険料のクレジットカード支払い開始	
2014年	1月	引受基準緩和型医療保険「新しいいきいき世代（緩和型）」発売	
	6月	社名を「SBIいきいき少額短期保険株式会社」に変更	
	10月	引受基準緩和型死亡保険「あんしん世代（緩和型）」発売	
2016年		死亡保険「あんしん世代」販売名称を「SBIいきいき少短の死亡保険」に変更。死亡保険に付加できる「11疾病保障特約」発売	
	2月	医療保険「新しいいきいき世代」の保障内容をリニューアルするとともに販売名称を「SBIいきいき少短の医療保険」に変更	
		全ての商品の新規ご加入年齢上限を79歳から84歳に引上げ	
	7月	保有契約件数5万件突破	
	12月	SBIグループ少短3社による相互クロス販売開始 （当社、SBIリスタ少額短期保険、SBI日本少額短期保険）	
2017年	3月	SBIグループの保険事業の体制変更 親会社のSBI少短保険ホールディングス(株)はSBIインシュアランスグループ(株)の傘下となる	
	9月	ペット保険市場に参入し、「SBIいきいき少短のペット保険」発売	
2018年	7月	ペット保険の加入年齢上限を11歳11か月へ引上げ	
2019年		共同保険の取扱開始。「SBIいきいき少短の地震の保険」発売	
	10月	引受基準緩和型死亡保険の販売名称を「SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険」に変更	
		引受基準緩和型医療保険の販売名称を「SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険」に変更	
	12月	保有契約件数10万件突破	
2020年	12月	株式会社セレモアと業務提携	
	6月	保有契約件数15万件突破	
2021年	7月	家計の見直しサービス「マネーフォワード 固定費の見直し」の保険見直しサービスで「SBIいきいき少短の死亡保険」の取り扱いが開始	
	11月	国内初の金融サービス仲介業者である SBI ネオモバイル証券で当社の商品取り扱いが開始	
2022年	5月	「SBI いきいき少短のペット保険」LINE 公式アカウントによる保険金請求受付サービスを開始	

いきいきと輝く世代に向けて
支えあう「安心」と
共に歩む「やすらぎ」を提供し
一人ひとりのより良い人生を応援します

行動指針

- お客さまと向き合い、お客さまの声を真摯に聞くことで、本当に必要な保障とサービスの提供、価値ある情報の発信を行います。
- コンプライアンスを心がけ、すべての方に公平・公正であり、健全な運営を行うことで社会的責任を果たします。
- 社員が自己研鑽を行い誠実に明るく働き、お客さまへの使命感に満ち、コミュニケーション豊かな職場づくりに取り組みます。

当社は、2002年に前身である共済会いきいき世代の会をスタートし、2007年7月に少額短期保険の準備会社を設立、同年11月にいきいき世代株式会社として少額短期保険業者の登録を受けました。2013年にSBIグループの一員となり、2014年に社名をSBIいきいき少額短期保険株式会社に変更し、現在に至っております。

創業以来当社は、「手ごろな保険料で、必要な保障を」というお客様の声にお応えし、シニア世代のお客さまを中心に、皆さまの安心とやすらぎにつながる保険商品を提供してまいりました。

お蔭様で、お客さまからのご支援により順調に保有契約件数を伸ばし、2019年12月には保有契約件数が10万件、2021年12月末には16万件を突破しました。

2022年7月までに、少額短期保険業界で初となるWeb保険相談サービスを導入し全国のお客さまと対面での保険相談を可能にするなど、新契約の増大に向けた各種取り組みを進めるとともに、LINE公式アカウントによるペット保険の保険金請求受付サービスを開始するなど各種の施策を実施することにより、既にご加入いただいているお客さまのサービス向上にも取り組みました。

また、「お客様の声」を活かした業務改善を実施するとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理の強化を引き続き推進するなど、よりお客さまにご満足いただき、信頼いただける少額短期保険業者を目指して「顧客中心主義」の業務運営を行っております。

今後も、私どもSBIいきいき少額短期保険は、「お客さまと向き合い、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまにご満足いただけるよう」、より一層のサービス向上に努めてまいります。

引き続き、皆さまの一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年7月
SBIいきいき少額短期保険株式会社
代表取締役社長
新村 光由

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

SBIいきいき少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、SBIグループが掲げる「顧客中心主義」の基本観を重視し、保険による「安心」と「やすらぎ」の提供を通じてお客さまのより良い人生を応援することを経営理念として顧客本位の業務運営を実現するため「顧客中心主義に基づく業務運営に関する方針」（以下「当方針」といいます。）を策定・公表するとともに、当方針に係る取組状況を定期的に評価・公表します。当方針は、より良い業務運営を実現するため、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを実施します。

- （1）当社は、取引の直接の相手方としてのお客さまだけでなく、全てのステークホルダーも念頭に置いて当方針を策定します。
- （2）当社は金融庁が提唱する「顧客本位の業務運営に関する原則（以下、「金融庁原則」という）」を採択し、当方針を策定します。金融庁原則と当方針との対応状況は以下のとおりです。

金融庁原則	当方針	金融庁原則	当方針
原則2	方針1	原則6	方針2
原則3	方針4	原則7	方針5
原則5	方針3		

※当社の保険商品は、加入・継続にあたってお客さまにご負担いただく手数料がなく、また投資リスクのある金融商品・サービスの取り扱いがないため、金融庁原則4,5（注2）（注4）および原則6（注1～4）に対応する方針はございません。

方針1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、全役職員が社会正義に合致した正しい倫理的価値観を持ち、お客さま一人ひとりのより良い人生を応援するという経営理念を胸に、お客さまを中心とする公平・公正な業務運営を実施するとともに、お客さまの声を商品やサービスの改善に活かす取組みを推進し、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

- （1）当社は、全役職員がこの方針の根幹となる「顧客中心主義」に沿って行動し、お客さまの最善の利益を追求する企業文化が定着するよう努めるとともに、お客さまの最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指します。^{※1}

方針2. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、少額短期保険の特性を活かし、お客さまのニーズに機動的にこたえる商品の開発に努めるとともに、お客さまの多様なニーズにこたえるために、他の保険会社等との提携により商品ラインアップやサービスの拡充に取り組みます。

また、ご提案に際しては、お客さまのご意向を把握し、ご意向に沿った商品・サービスのご案内に努めてまいります。

- (1) 当社は、従業員がその取り扱う保険商品の仕組み等に係る理解を深めるよう努めるとともに、お客さまに対して、基本的な知識を得られるための情報提供を積極的に行います。※2

方針3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、保険商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。

- (1) 重要な情報には、お客さまに対して販売・推奨等を行う保険商品の選定理由を含みます。※3
- (2) 当社は、お客さまの経験や知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行います。※4
- (3) 当社は、お客さまに対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどしてお客さまの注意を促します。※5

方針4. 利益相反の適切な管理

当社は、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理します。当社は、そのための具体的な対応方針として「利益相反管理方針」を策定し、社内外への周知を行います。

- (1) 当社は、利益相反の可能性を判断するに当たって、以下の事情等が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮します。※6
 - 当社が、保険商品のお客さまへの販売・推奨等に伴って、委託手数料等の支払を受ける場合
 - 当社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた保険商品を販売・推奨等する場合

方針5. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当社は、お客さまの最善の利益を追求するための行動、お客さまへの誠実・公正な対応、利益相反の適切な管理等を促進するため、業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

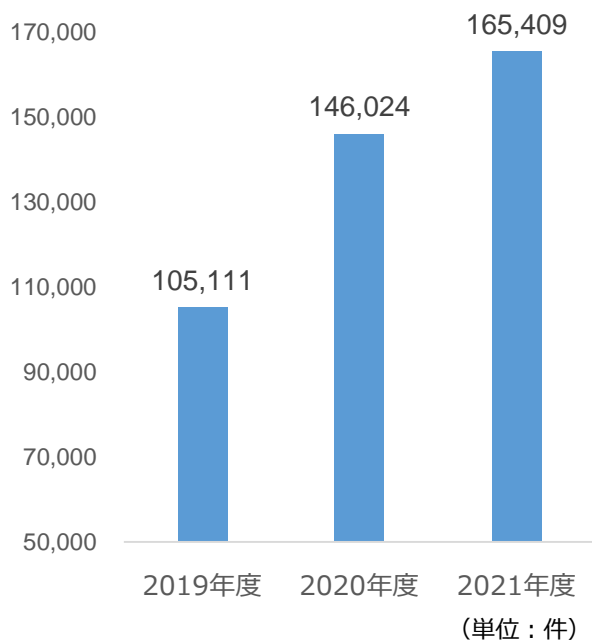
- (1) 当社は、当方針に関して実施する内容について、これらに携わる従業員に周知するとともに、当該従業員の業務を支援・検証するための体制を整備します。※7

- ※1 金融庁原則2の注に対応
- ※2 金融庁原則6の注5に対応
- ※3 金融庁原則5の注1に対応
- ※4 金融庁原則5の注3に対応
- ※5 金融庁原則5の注5に対応
- ※6 金融庁原則3の注に対応
- ※7 金融庁原則7の注に対応

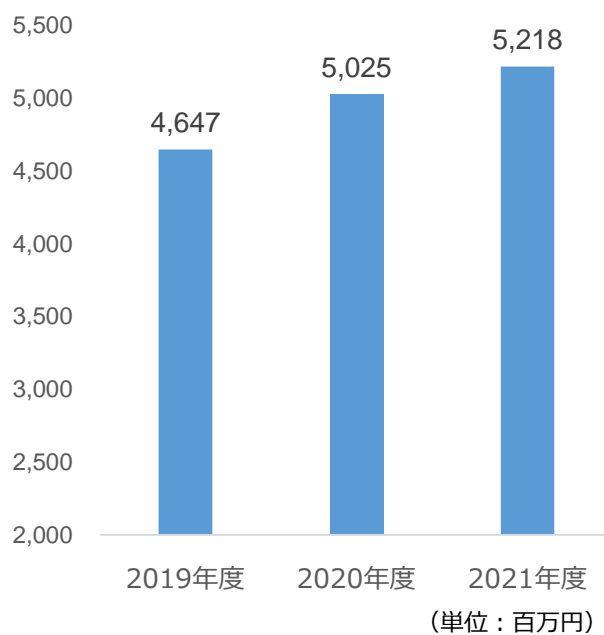
2021年度当社の業績

主要業績の状況

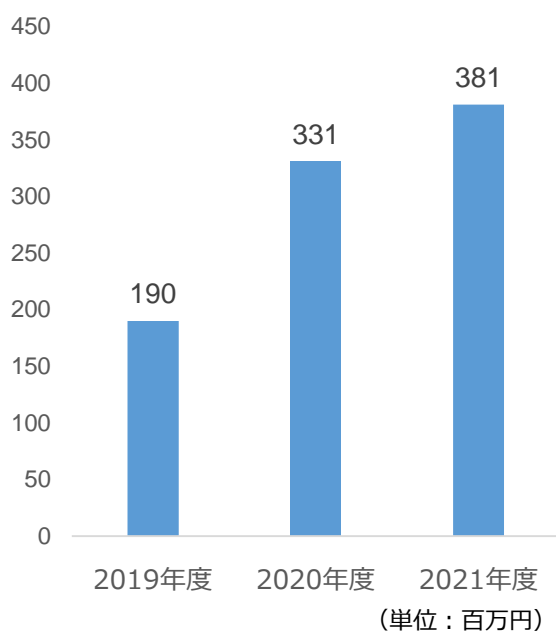
保有契約件数



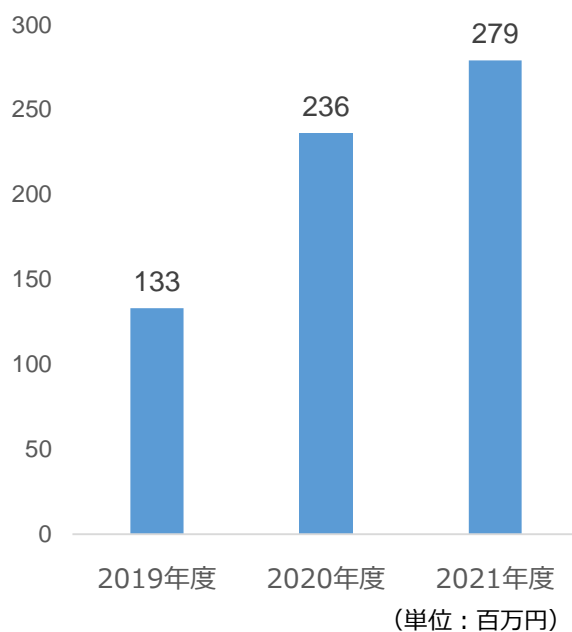
収入保険料

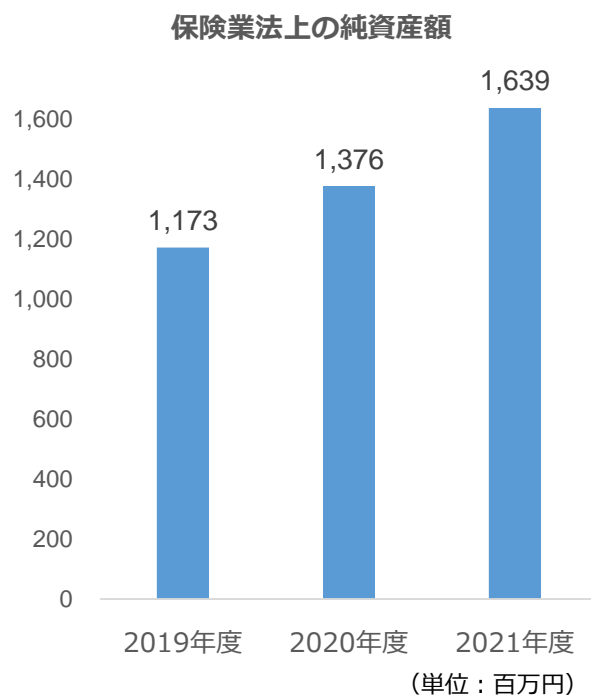
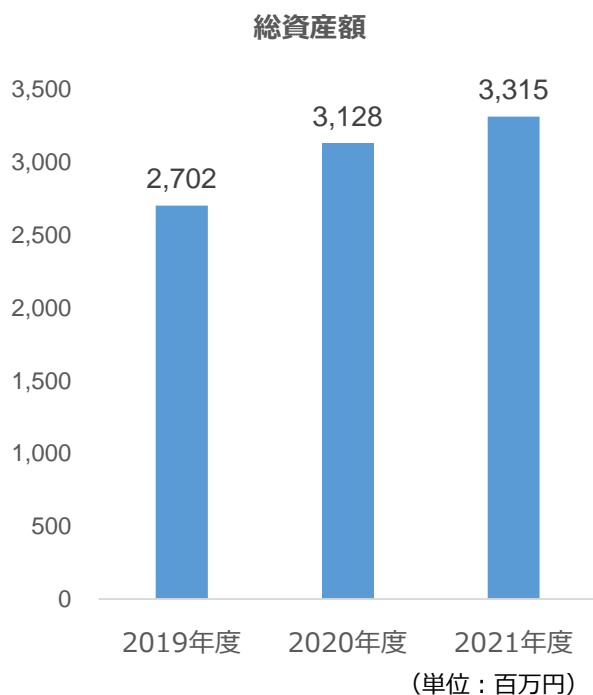


経常利益



当期純利益





会社の健全性を示す指標

経営の健全性を示す指標である「ソルベンシー・マージン比率」は、保険契約の増加に伴うリスクの増加等により、前年に比べ低下しましたが、1,800%を超える比率を維持しています。

(単位：千円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,836,395	2,188,843
リスク合計 (B)	186,046	242,883
ソルベンシー・マージン比率 (A) —————×100 1/2×(B)	1,974.1%	1,802.3%

また、保険業法上の純資産額は、昨年度より263,127千円増加し、1,639,956千円となっております。

(単位：千円)

項目	2020年度末	2021年度末
保険業法上の純資産額	1,376,829	1,639,956

当社の販売商品・サービス

死亡保険

- ① 正式名称:死亡保険
販売名称:【SBIいきいき少短の死亡保険】



保障内容

- 被保険者様が亡くなられた際に、ご加入コースの死亡保険金を指定の保険金受取人様にお支払いします。
- 死亡保険金額別に100万円から600万円まで、100万円単位の6コースをご用意しています。

特長

- 負担の少ない保険料でお葬式代程度を準備できる、シンプルな保険です。
- 20歳から84歳までお申し込み可能で、1年ごとに89歳まで契約を更新できます。

特約《11疾病保障特約》

- 「死亡保険に加えて、少しでもいいから“重病時の一時的な備え”も欲しい」という要望に応えた医療保障の特約です。
- 死亡保険の被保険者様が下記の11疾病にかかり、所定の状態となったり所定の手術を受けたりした場合、ご加入コース別の特約保険金をお支払いします。
悪性新生物（がん）／急性心筋梗塞／拡張型心筋症／脳卒中／脳動脈瘤／慢性腎不全／肝硬変／糖尿病／高血圧性疾患／慢性閉塞性肺疾患／リウマチ
- 特約保険金額は主契約の保険金額（ご加入コース）によって決まります。
 - ※責任開始日から3か月以内に悪性新生物と診断確定された場合には、特約保険金をお支払いしません。
 - ※責任開始日から3か月経過後に悪性新生物と診断確定された場合でも、責任開始日から3か月以内に悪性新生物と診断確定されており、その悪性新生物の再発・転移等と認められる場合には、特約保険金をお支払いしません。
 - ※悪性新生物以外の対象疾病は、発病しただけでは、お支払いの対象とはなりません。
 - ※特約保険金のお支払いは1回限りです。

- ② 正式名称:引受基準緩和型死亡保険
販売名称:【SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険】



保障内容

- 被保険者様が亡くなられた際に、ご加入コースの死亡保険金を指定の保険金受取人様にお支払いします。
- 死亡保険金額別に100万円から300万円まで、100万円単位の3コースをご用意しています。

特長

- 当社従来死亡保険の特長はそのままに、傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された保険です。
 - ※保険料は当社従来死亡保険に比べ、割増しされています。
 - ※詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがない当社の死亡保険にご加入いただける場合があります。
 - ※ご契約の初年度に限り、責任開始日から6か月以内に亡くなられた場合、ご加入コースの保険金額の50%をお支払いします。

医療保険

- ① 正式名称:新医療保険
販売名称:【SBIいきいき少短の医療保険】



保障内容

- がんを含む病気やケガの<1.入院、2.手術、3.先進医療>の3つを保障します。

入院保障	病気やケガの治療を目的に入院した場合、1入院につき1日目から60日目まで保障します。
手術保障	日帰り手術を含む所定の手術を受けた場合、お支払いします。
先進医療保障	厚生労働省指定の先進医療を受けた場合、先進医療の技術料に応じた所定の金額をお支払いします。

- 入院給付金日額別に1,000円、3,000円、5,000円、10,000円の4コースをご用意しています。
 - ※1保険期間（1年間）の給付金の支払限度額は160万円です。
 - ※先進医療給付金は1保険期間（1年間）に100万円までです。

特長

- 特約や満期返戻金などがなく、必要な医療保障だけを組み合わせたシンプルな保険です。
- 20歳から84歳までお申し込み可能で、1年ごとに99歳まで契約を更新できます。
- 傷病歴等がある方でも、傷病・投薬の内容によっては「特別条件特則（特定疾病不担保）」を付加してご加入いただける場合があります。

- ② 正式名称:引受基準緩和型医療保険
販売名称:【SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険】



保障内容

- がんを含む病気やケガの<1.入院、2.手術、3.先進医療>の3つを保障します。

入院保障	病気やケガの治療を目的に入院した場合、1入院につき1日目から60日目まで保障します。
手術保障	日帰り手術を含む対象の89種類の手術を受けた場合、お支払いします。
先進医療保障	厚生労働省指定の先進医療を受けた場合、先進医療の技術料に応じた所定の金額をお支払いします。

- 入院給付金日額別に5,000円と3,000円の2コースをご用意しています。
 - ※3,000円コースは、責任開始日または更新時に80歳以上の方のみが選択できるコースです。
 - ※1保険期間（1年間）の給付金の支払限度額は160万円です。
 - ※先進医療給付金は1保険期間（1年間）に100万円までです。

特長

- 傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された医療保険です。
 - ※保険料は当社従来の医療保険に比べ、割増しされています。
 - ※ご加入前からの持病が悪化した場合も、保障の対象となります。
 - ※詳細な告知をいただくことで、保険料の割増しがない当社の医療保険にご加入いただける場合があります。
 - ※ご契約の初年度に限り、責任開始日から6か月以内の給付金の支払金額は50%に削減されます。

ペット保険

正式名称:ペット保険

販売名称:【SBIいきいき少短のペット保険】



補償内容

- 犬と猫の、病気やケガの通院・入院・手術にかかった治療費用を補償します。
- 治療費用の補償割合と支払限度額、免責金額のある・なしで、プラン70スタンダード、プラン70ライト、プラン50スタンダード、プラン50ライトの4プランをご用意しています。

特長

- 人件費や経費など全体的なコストを見直して、業界最安水準の手ごろな保険料を実現しました。
- インターネットからお申し込みいただくと、保険料10%OFFが2年目以降もずっと続きます。
- 生後2か月から11歳11か月まで新規お申し込み可能です。
- 保険期間中の支払限度額以内なら、保険金の支払回数や1回あたりの支払金額に制限はありません。
- 毎年の更新で、原則としてペットの終身にわたり補償が継続します。さらに12歳以降の保険料は変わりません。
 - ※業界最安水準の考え方は、当社ウェブサイトをご覧ください。
 - ※プランごとに、補償割合・年間の支払限度額は異なります。
 - ※ライトプランの場合、1日あたりの免責金額があります。
 - ※ペットの健康状態その他会社の定める基準に適合しない場合において、契約を更新しない場合や自動的に更新されない場合があります。
 - ※商品改定等により保険料が変更となる可能性があります。
 - ※ご契約の初年度に限り、保険金をお支払いできない待機期間（1か月間）があります。

地震補償保険

正式名称:地震被災からの再スタート費用保険

販売名称:【SBIいきいき少短の地震の保険】



補償内容

- 被保険者様のお住まいが地震等によって被災した際に、地方自治体が調査し発行する「り災証明書」の被害認定に基づいて、「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」の場合に保険金をお支払いします。
- 保険金額別に300万円、500万円、600万円、700万円、900万円の5タイプをご用意しています。
 - ※世帯人数によって選択可能な保険金額タイプは異なります。
 - ※一般的な地震保険とは、保険金のお支払い基準が異なります。「準半壊」と「一部損壊」は補償対象外です。

特長

- 火災保険への加入の有無にかかわらず、ご加入いただける保険です。単独でも他の地震保険等と併用してもご加入いただけます。
- 負担の少ない保険料で、地震被災後に必要な生活再建費用を補うことができます。
 - ※世帯人数により選択可能な保険金額の上限が決まっているため、地震保険等で不足する費用の全額を補てんできるとは限りません。
 - ※お住まいの地域等によってはお引き受けができない場合がございます。なお、賃貸の場合はご加入いただけません。

当社の保険は

- 保険期間が1年間の掛け捨て型の保険です。
- ご加入の皆さまに毎日を安心してお過ごしいただけるように、様々なシーンで役立つサポートサービスを付帯しています（地震補償保険を除く）。

※前記の販売商品は、2022年7月現在のものです。

※前記は商品の概要説明です。商品の詳細につきましては、当社Webサイトまたは「ご契約に際しての大切な事柄（契約概要、注意喚起情報等）」「パンフレット」等の資料を必ずご覧ください。

<当社保険パンフレット>

お客様の声から生まれた保険です。

SBIいきいき少短の**死亡保険**
 手ごろな保険料で、お葬式代程度を備えられます。

SBIいきいき少短の**医療保険**
 思いがけない病気やケガの、入院・手術・先進医療を保障します。

持病・投薬がある方でも入りやすい保険です。

もしものとき
に備える

SBIいきいき少短の**死亡保険**
 引受基準緩和型死亡保険

病気やケガ
に備える

SBIいきいき少短の**医療保険**
 引受基準緩和型医療保険

どちらの保険も
20歳から
84歳まで
お申し込みOK!

☑ 手ごろな保険料
☑ シンプルな保障
☑ 付帯サービスも充実!

どちらも保険料
20歳から
84歳まで
お申し込みOK!

☑ 手ごろな保険料
☑ シンプルな保障
☑ 付帯サービスも充実!

手ごろな保険料で、大切な家族を守ります。

ペット
SBIいきいき少短の
ペット保険

犬と猫の
ための

11歳11か月まで
新規お申し込み
OK!
※期間満了日にかつての年齢

インターネットから
お申し込みなら
WEB割引!
保険料がずっと
10%OFF

獣医師
電話相談サービス
を利用できる!

2021年9月版

<https://www.i-sedai.com/pet/index.html>

SBI いきいき少短
当社は、東京一都三県
[SBIホールディングス(株)]のグループ会社です。

地震災害からあなたの暮らしを守ります。

SBIいきいき少短の
地震の保険
 地震被災からの再スタート費用保険

単独でも
他の地震保険等と
併用しても
OK!

保険料が
お手ごろ!

2021年3月版

<https://www.i-sedai.com/jishin/>

SBI いきいき少短
当社は、東京一都三県
[SBIホールディングス(株)]のグループ会社です。

共同保険のお取扱について

当社では、2019年10月よりSBIリスタ少額短期保険株式会社（以下リスタ）と共同での保険契約引き受けを行っており、2019年10月以降、新規にお申込みいただく保険は全て共同保険での取扱いとなっております。

共同保険とは、複数の保険会社等が共同して保険を引き受ける方式をいい、各保険会社はそれぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独で保険契約上の責任を負います。

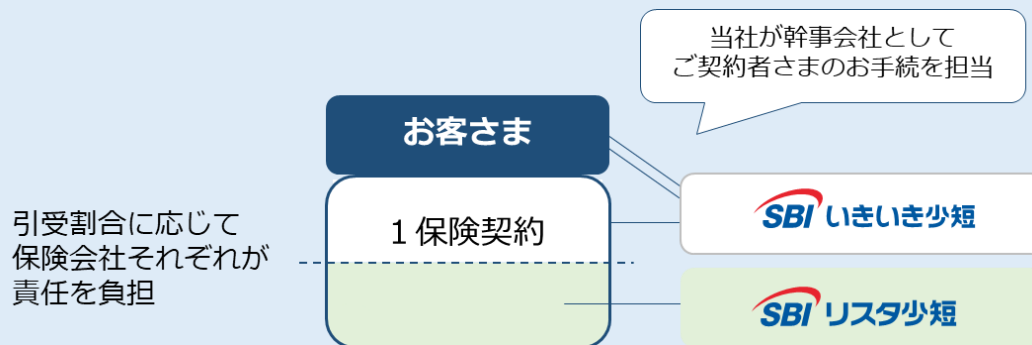
共同保険とすることで、リスク分散と業務効率化促進の効果が期待できるほか、改正保険業法施行に伴う「少額短期保険業に係る保険の保険金額に関する経過措置」※の終了後も、2社共同で契約を引き受けることで、経過措置終了後のご契約者さまへの影響を抑えることが可能となります。

なお共同保険に関するご契約者さま等のお手続きについては、当社が幹事会社として代表して行っており、ご契約の加入・更新・ご請求にあたって実際にお客さまとのやり取りを行うのは当社のみとなっております。

当社は引き続きリスタと共同で新規ご契約の引受を行うとともに、すでにご契約いただいているお客さまについても、必要に応じて共同保険のご案内を実施し、共同保険への切り替えを推進してまいります。

※改正保険業法に定める保険金額の引受制限について、少額短期保険業者の制度が創設される以前から業務を行っていた事業者については、少額給付の範囲を超える保障についても少額短期保障事業者と同様の規制の枠組みの中で業務を行えることとする時限措置。2023年3月に終了予定。

共同保険の仕組み



各種加入者サポートサービス

当社のご加入者さまの暮らしをサポートするために、さまざまなサービスを提供しています。ご加入者さま向けの主なサポートサービスは以下のとおりです。

■ 24時間無料電話健康相談（死亡保険・医療保険）

日本全国どちらの地域からでも、24時間いつでも無料で、医師・保健師・看護師などの専門スタッフに電話相談ができます。医療や健康のことだけでなく、不意のケガへの対処法や、育児や介護のことまで、幅広いご相談にお答えします。

■ セカンドオピニオン【ベストドクターズ®・サービス*】（死亡保険・医療保険）

より良い医療を選択するため、診断結果や今後の治療方針などについて、主治医とは別の医師に意見を聞くことができます。お客さまに最適と思われる、各分野の優秀な専門医をご案内します。

※セカンドオピニオンを受ける際に必要な各種書類（診療情報提供書など）の費用や治療費などは別途かかります。

*ベストドクターズ・サービスは、米国ベストドクターズ社（Best Doctors, Inc.）が提供するサービスで、医師同士の相互評価で高い評価を得た日本国内の医師をご案内いたします。Best Doctors®およびベストドクターズはBest Doctors, Inc. の登録商標です。

■ こころのサポート（死亡保険・医療保険）

重い病気や過度のストレスなどでこころのケアが必要なとき、電話や面談にて、臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングが無料で受けられます。

■ 人間ドック優待（死亡保険・医療保険）

「聖路加国際病院附属クリニック 予防医療センター」および「東京国際クリニック」の人間ドックを特別料金でご利用いただけます。

■ 24時間無料ペット健康相談（ペット保険）

24時間365日いつでも相談料無料で、獣医師に電話相談ができます。愛犬・愛猫の医療や健康について気になることはもちろん、不意のケガへの対処法やしつけまで、幅広いご相談にお答えします。

※本サービスは、電話どうぶつ病院アニクリ24（運営会社：株式会社チェリッシュライフ ジャパン）を通じて提供しています。

※通話料はご加入者さまのご負担となります。

募集体制

当社は、通信販売方式を主体とする保険募集を行っております。2013年度からはインターネットによる申し込みの取扱いを開始し、お客さまの更なる利便性向上に努めています。

また、対面販売として募集代理店チャネルの拡充を進めており、生損保専業代理店、企業代理店、個人代理店を中心とした代理店網の整備を進めています。

保険募集を行うにあたっては、以下の点に留意しています。

- ① 広告やお客さまへ提供する募集文書の内容および表現については、事前に法務・コンプライアンス部門の審査を受け、適切な管理のもとで、適正な告知、説明を行っています。
- ② コールセンターにおいては、電話対応のマニュアルを整備し、常時話法に問題が無いかをチェックする管理体制を整えています。
- ③ コールセンターのオペレーターをはじめ、保険募集に関わる職員に少額短期保険募集人の資格取得および登録を義務付けています。
- ④ 代理店指導および教育については、少額短期保険募集人試験講習や代理店設置時にコンプライアンス・マニュアルに沿って導入研修を実施し、その後は定期的に代理店点検を実施し、法令遵守の徹底に努めています。

勧誘方針

1. 法令を遵守し、社会全体のルールを踏まえ、適正な販売活動を行います。
2. お客さまからのご意見、ご要望をお聞きし、商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
3. お客さまからのお申し込みを誘導するのではなく、あくまでもお客さまにとって最適と思われる選択をお考えいただけるようご案内します。
4. 商品の販売に際しては、お客さまの立場に立って、方法、時間帯、場所等について十分な配慮をいたします。
5. お申し込みに際しては、お客さまから漏れなく正しい告知をいただくことができるようご案内します。
6. お客さまの個人情報については、法令や社内規程に則り、業務の遂行に必要な範囲内での使用に限定し、厳重に管理します。

募集代理店に対する取組み

当社は、通信販売方式での保険募集を主体としていますが、根強いニーズのある対面でのご説明・ご契約を希望されるお客を対象に、募集代理店を通じた保険募集も行っています。

当社の代理店担当者は、各募集代理店に対して、募集前の研修や定期的なコンプライアンス研修をはじめとした、個別指導や募集教育を実施。募集代理店が、少額短期保険の商品特性を十分に理解した上で、お客さまにきめ細かなご提案や募集を行えるように体制を整えています。

当社はインターネット経由でのご加入が増える中でも、募集代理店チャネルが果たす役割は大きいと考えています。今後もダイレクトと募集代理店、2つのチャネルの連携強化と高度化を図りながら、全てのお客さまの信頼に応えられるように努めてまいります。

コールセンターでのお客さま対応サービス

当社のコールセンターでは、テレビ、新聞、インターネットなどで当社の広告をご覧になったお客さまからの資料のご請求や、商品内容およびお申込み手続きに関するお問い合わせ、ご契約者さま等からの各種お手続きに関するお申し出を承っています。

お客さま一人ひとりのご期待に誠実に応えられるように、お客さまの立場に立った「丁寧・正確・迅速」な対応に努めるとともに、対応品質向上のための各種研修の実施により、お客さま満足度のさらなる向上を目指しています。



少短初！保険相談特化型ビデオ通話システム「Dynamic OMO」を導入

DX 推進の一環として2022年3月からWEBによる保険相談サービスを開始。全国のお客さまと対面での保険相談が可能となりました。

※本サービスは、株式会社アドバンスクリエイトが開発した保険相談特化型ビデオ通話システム「Dynamic OMO」を利用しています。

お客様の声を経営に活かす取組み

■取組み内容・態勢

2021年度に当社に寄せられたお客様の声は、苦情2,163件、要望1,488件となりました。また、お客様から頂戴した謝意は2,610件でした。

当社では、行動指針に「お客様と向き合い、お客様の声を真摯に聞くことで、本当に必要な保障とサービスの提供、価値ある情報の発信を行います。」と掲げており、コールセンターでのお客様対応および各種アンケートの実施等により、積極的にお客様の声を収集しています。これらのお客様の声は一元管理のうえ調査・分析を行い、「お客様の声連絡会」において協議のうえ、業務改善や商品開発、サービス施策に活かしています。

今後も「お客様の声」に真摯に耳を傾け、業務改善を進め、「お客様満足度の向上」につなげることにより、一層ご支持いただける会社となるよう努めてまいります。

■苦情の受付状況

苦情の受付状況並びにお客様の声に基づく業務改善の年度別件数と主な事例は、以下の通りです。

項目	2020年度		2021年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新規募集関係	249	17.5%	331	15.3%
新契約関係	492	34.7%	792	36.6%
収納関係	55	3.9%	30	1.4%
保全関係	81	5.7%	122	5.6%
保険金・給付金関係	373	26.3%	663	30.7%
その他	169	11.9%	225	10.4%
総計	1,419	100.0%	2,163	100.0%

■お客様の声を活かした改善状況

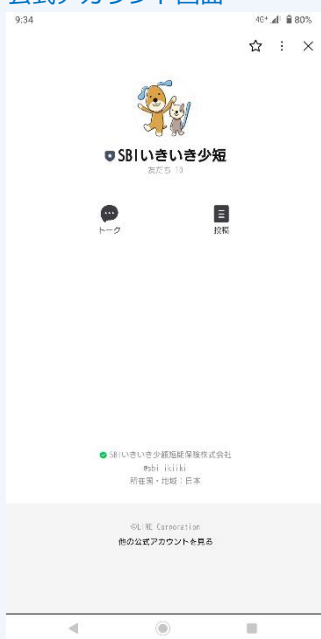
改善件数	主なお客様の声	対応内容
2021年度 11件	いつでも利用できるペットの電話健康相談サービスがあると安心。	獣医師による24時間無料ペット健康相談を開始しました。
2020年度 10件	ペット保険の保険金請求の手続きが煩雑である。	記入箇所を削減する等保険金請求書の改訂を行いました。
2019年度 7件	ペット保険の保険金請求書類を送ったが、その後の状況がわからない。	請求書類受付時と請求手続完了時に、お客様宛にメールを送信し、状況をお知らせすることにしました。

ペット保険のLINE公式アカウントによる 保険金請求受付サービスを開始

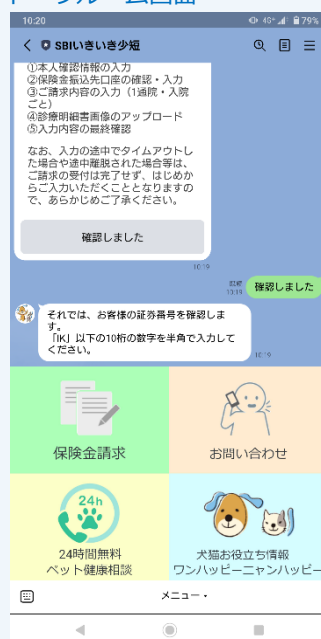
通院・治療頻度が高くなることのあるペット医療において、ペット保険加入者さまより、従来の都度郵送で行う保険金請求にかかる手間の軽減・効率化のご要望を多くいただいております。

お客さまのサービス利便性向上のため、2022年5月よりLINE公式アカウントからの保険金請求受付サービスを開始しました。これにより利用条件を満たしているご請求※は、必要書類の写真による提出等、スマートフォンからお手続きが可能となりました。

公式アカウント画面



トークルーム画面



保険金請求内容入力画面



LINE公式アカウントからは、保険金請求受付サービスのほか、ペット保険加入者さま向けの「24 時間無料ペット健康相談」や、ペットのお役立ち情報「ワンハッピーニャンハッピー」へ手軽にアクセスいただけます。

今後も当社は創業の精神を踏まえ、お客さまと向き合い、お客さまの声に真摯に耳を傾け、引き続きお客さま一人ひとりのより良い人生を応援するための保険商品・サービスの開発、改善、提供に努めてまいります。

※ 本サービスの詳細は当社 Web サイトにてご確認ください。

保険金・給付金のお支払い状況

■ お支払い業務における基本方針

保険金・給付金のお支払いは、必要不可欠な基本的かつ最も重要な業務です。当社は、その認識のもと、適時・適切な保険金・給付金のお支払い業務を行っていくことが、当社の責務であると考えています。当社では保険金・給付金のお支払い業務はもちろんのこと、迅速かつ適切にお支払い業務が遂行されるよう態勢整備や組織強化に日々努めております。

■ お支払い業務の態勢

当社は、保険金・給付金を確実かつ迅速にお支払いすべく、複数の担当者による支払可否判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準・業務マニュアルに基づいた査定態勢の構築などを行っています。また、支払進捗に関する管理表を作成し、進捗管理を行うとともに、保険金・給付金請求の資料を送付したにもかかわらず返信のないお客さまに対し、定期的にご請求の状況をフォローする仕組みを用意し、請求支援を積極的に行っております。

一方、体制面においても、適正な人員確保、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。また、高度な医学的判断を必要とする場合は、外部の医師等の専門家の見解を求める仕組みを構築しています。

■ お支払い業務の管理態勢

取締役会は、適時・適切な保険金・給付金のお支払いが健全かつ適切な業務運営の確保に重大な影響を与えることを十分認識し、自己責任原則に基づく適切な経営管理機能の発揮のもと、保険金・給付金のお支払い業務を統合的に管理できる態勢を整備しています。

保険金・給付金のお支払い業務を担当する部門は、他の関連部門と密接な連携を行い、お支払い業務だけでなく、保険商品の勧誘時や販売時等にも適切な対応が行われるよう努めています。例えば、新商品開発時には、保険金・給付金のお支払いを適切に行うため、商品開発部門とお支払い担当部門が連携し、商品の内容や約款の解釈について認識の共有化を図っています。

■ お支払いの状況（2021年度）^{（※1）}

区分	死亡・医療保険分野					合計	ペット 保険分野
	保険金		給付金				保険金
	死亡 保険金	特約 保険金	入院 給付金	手術 給付金	その他		
お支払い件数	979件	53件	4,064件	2,804件	5件	7,905件	36,920件
お支払い 非該当件数	33件	5件	61件	30件	0件	129件	1,898件
告知義務 違反解除	32件	0件	0件	0件	0件	32件	175件
詐欺無効等 重大事由解除	0件	0件	1件	0件	0件	1件	0件
免責事由該当 ^{（※2）}	1件	0件	3件	0件	0件	4件	607件
支払事由非該当 ^{（※3）}	0件	5件	57件	30件	0件	92件	1,116件

※1 地震補償保険は、該当なし。

※2 「特別条件特則」に該当や契約者・被保険者の故意など、約款に規定する免責事由に該当するもの。

※3 責任開始日前発病、手術非該当など約款に規定するお支払い要件に該当しないもの。

ご契約者等に対する情報提供

当社では、お客さまをはじめ社会一般の皆さまに、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介および業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、公正な情報の開示・公表を適時適切に行っています。

■ Webサイト (<https://www.i-sedai.com>)

Facebook (<https://www.facebook.com/ikiikisedai>)

当社のWebサイトでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、お役立ち情報コラム、ご加入者さまの声などの掲載やお知らせ（ニュースリリース）等を公開しています。また、Webサイトからは保険のお申し込みも可能です。

当社公式Facebookでは、協賛活動の様子などを随時発信しています。

Webサイト



公式Facebook



(画像は2022年6月現在)

■ ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、Webサイトにて掲載し、常時ダウンロード可能としています。



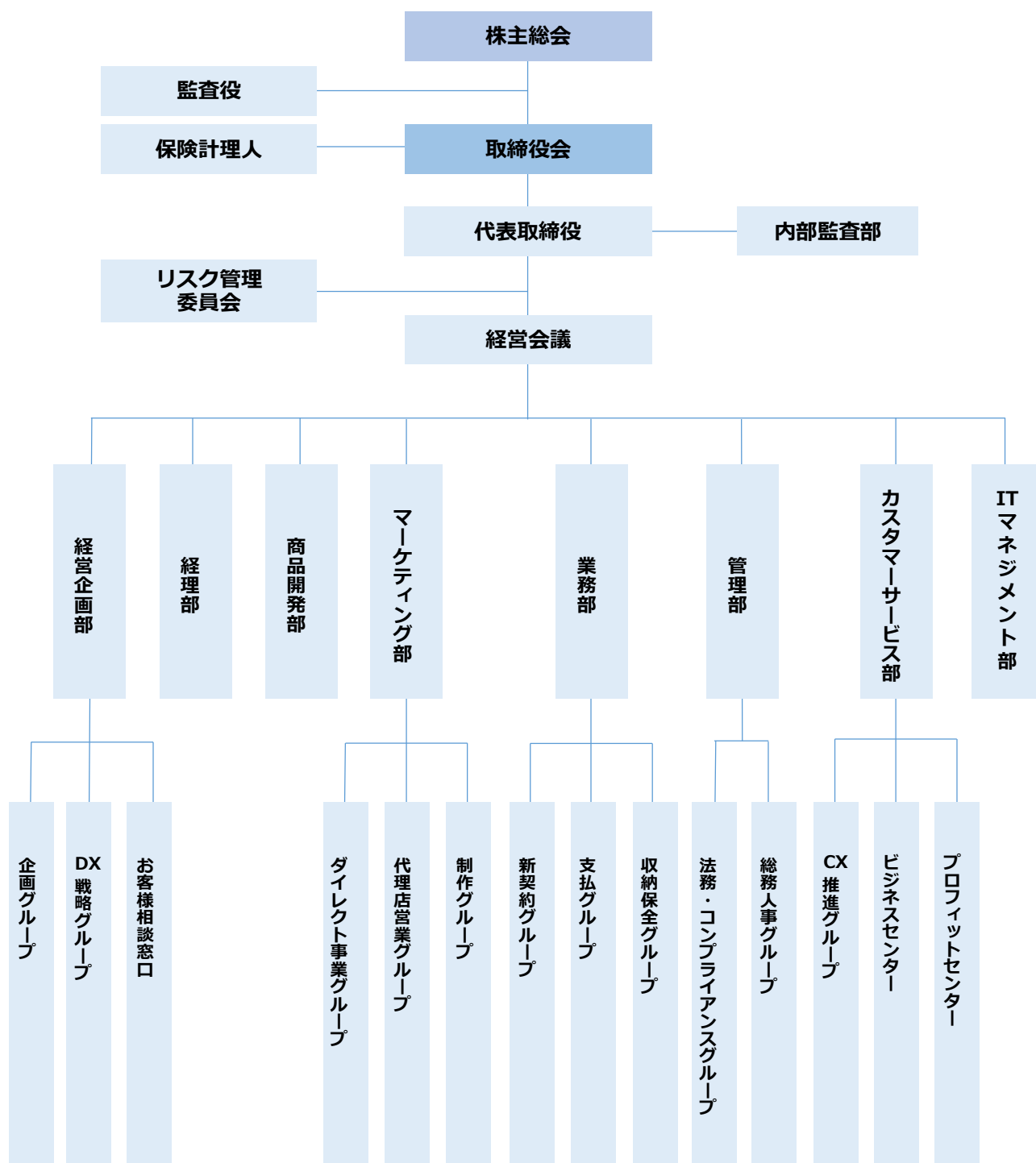
■ 定期刊行誌「いきいき世代通信」

直近の業績や給付金・保険金のお支払い状況、その他会社からのお知らせを小冊子「いきいき世代通信」にまとめて、ご契約者さまにお送りしています。



当社の組織と経営の状況

経営の組織（2022年7月1日現在）



主要な業務の内容

保険業法第272条第1項の登録に基づき、少額短期保険業者として保険業法第2条第17項に係る保険の引受を行っております。

株式の状況

株式数および株主数（2022年7月1日現在）

発行可能株式総数	2,880株
発行済株式	720株
株主数	1名

主要な株主の状況（2022年7月1日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
SBI少短保険ホールディングス株式会社	720	100.0

従業員の在籍状況

区分	2020年度末	2021年度末	
	在籍数	在籍数	平均年齢
内勤職員	140名	141名	37.6歳
（内、契約・パートタイマー等）	（116名）	（118名）	（36.1歳）

※（ ）内には、契約・パートタイマー及び受入出向者の人員数を内数で記載しております。

※当社に営業職員は在籍しておりません。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性、迅速性を維持するため、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能の実効性を確保することを重要な経営課題と位置付け、有効に機能するコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

具体的には、以下のような機関を設け運営しております。

■ 取締役会

取締役会は、原則月1回の開催により、取締役の職務の執行を監督する責務を負うとともに、適正な業務執行を決定する機関として機能しております。

■ 経営会議

取締役社長、常勤取締役、執行役員および部門長から構成される経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関わる重要事項について、報告および審議を行っております。個別案件については、審議した結果をスピーディーに業務遂行に反映させ、その重要性や緊急性に応じて、取締役会やリスク管理委員会へ上申しております。

■ リスク管理委員会

リスク管理委員会は、全社的な立場でリスク情報の把握やその対応方針および方策の立案等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を確立し、リスク管理の徹底を図ることを目的として、原則四半期ごとに開催しております。また、リスク管理委員会にて報告・審議された内容は、取締役会へ必要に応じて報告することにより、適時、リスクの把握およびモニタリング機能を果たすよう努めております。

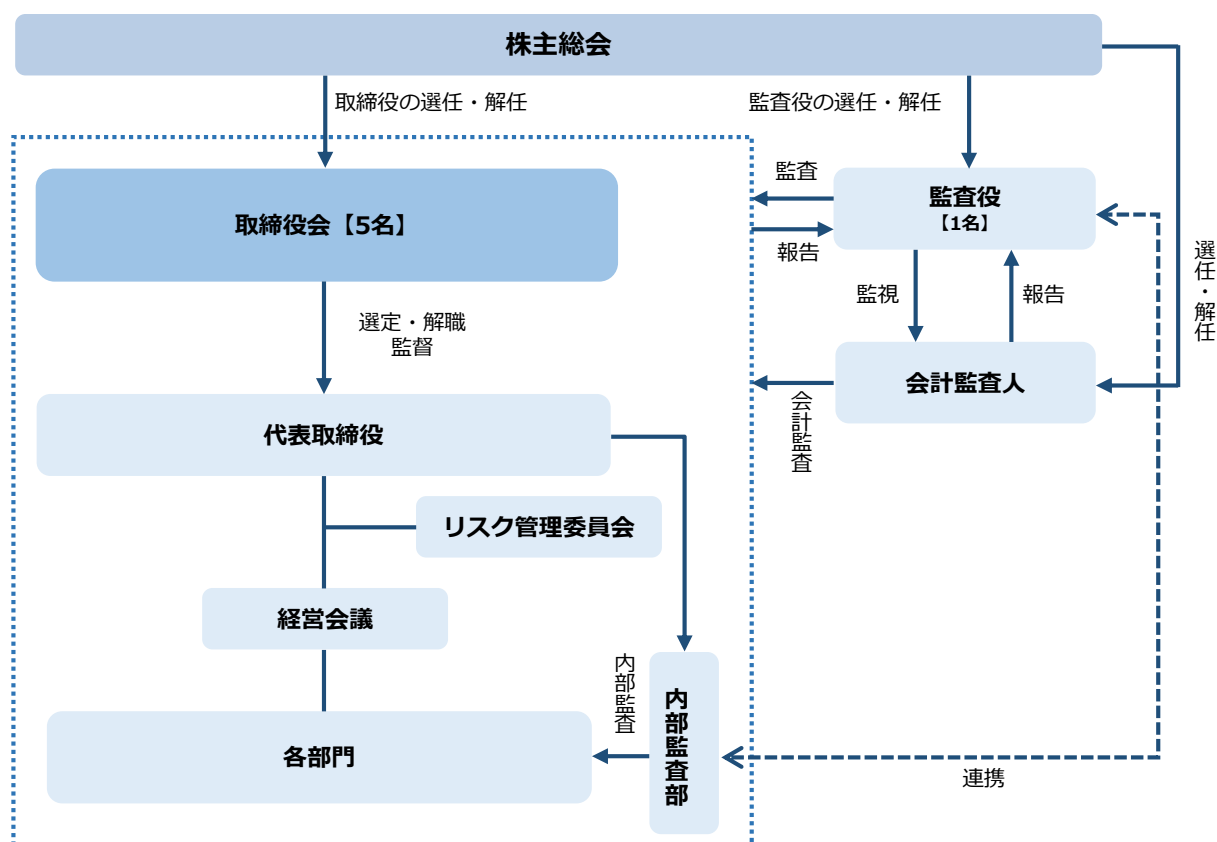
■ 監査役・内部監査部

監査役は、独立した機能として、取締役会への出席を通じて取締役の職務執行状況をモニタリングし、妥当性・公正性を踏まえた健全な経営に寄与するとともに、業務および財産の状況を、法令および定款等に従い監査を組織的に実施しております。また、内部監査部は、監査役と連携をとりつつ、独立的な立場から内部監査を実施し、業務の適切性、リスク管理および法令遵守の状況等を客観的に評価し、改善提案を行うとともに、内部監査結果を取締役に報告しております。

■ その他社内ルール等

各種基準・規則等を定めた社内規程やマニュアル・ルールが整備されており、業務分掌および職務権限に従った承認手続のもと、各業務が適切に遂行される体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンス機能（2022年7月1日現在）



取締役および監査役（2022年7月1日現在）

地位/役職名	氏名
代表取締役社長	新村 光由
取締役	清水 諭
取締役	高橋 良
取締役	伊藤 隆
取締役	採田 祐治
監査役	本間 尚登

リスク管理態勢

当社では、保険引受リスク、オペレーショナルリスク、資産運用・流動性リスク、個人情報漏えいリスク、法務リスク、雇用・労務リスク、風評リスク、信用リスク等の様々なリスクをコントロールし、

- I. 事前の予防（早期発見）
- II. 損失の評価・原因分析（正確かつタイムリーな状況把握と報告体制）
- III. 対応策の実施（迅速かつ的確な対応）

を実践するために、以下のような体制を構築しております。

■ リスク管理委員会の設置

全社的な立場でリスク情報の把握やその対応方針およびその方策の立案等を実施し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、独立した組織として「リスク管理委員会」を設置しております。機動的な運営により、問題・原因の早期発見に努め、未然の事故防止などに心がけております。また、リスクの監視体制のもと、取締役会等への正確かつ的確な報告・協議を行っております。

リスク管理委員会における主な審議・報告事項は以下の通りであります。

- ・ リスク管理に関する基本方針の制定および改廃
- ・ 自己査定、償却引当基準の制定および改廃
- ・ セキュリティー・ポリシーやコンティンジェンシープラン等のリスク管理に関する社規・社則等の制定および改廃
- ・ リスク審査やリスクリミットの設定
- ・ リスク管理状況の報告
- ・ その他重要・緊急案件の検討、対応策の立案等

■ 危機管理体制の整備

当社の経営に多大な影響を及ぼす地震や火災、伝染病などの災害や個人情報漏えいなどの犯罪などの有事に対して、迅速かつタイムリーな対応および正常な業務活動の早期回復を図ることを目的とした「危機管理基本方針・規程」や「災害対策ガイドライン」を設け、有事の組織編成や管理・運営方針を定めております。また、保険引受リスクについては、再保険の付保を行い、格付けの高い再保険会社との契約を締結しております。オペレーショナルリスクについては、「事務リスク管理方針・管理規程」や「システムリスク管理方針」「システムリスク管理規程」などを設け、各リスクの発生防止や軽減を図っております。

■ BCP（事業継続計画）の策定

有事の際の被害・損失の抑制および業務の継続を図るため、事前の対応策として「事業継続計画（BCP）」を策定しております。特に、情報システムの障害時対応、契約管理等の顧客対応、保険金・給付金支払い業務、資金・出納業務の継続対応など、災害や事故を想定したプランを策定し、定期的に見直しを行うとともに、その内容・結果を適時取締役会に報告しております。

■ 再保険によるリスク分散

保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。

再保険会社の選定にあたっては、「再保険規程」に基づき、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、リスク管理委員会および取締役会にて決定しております。

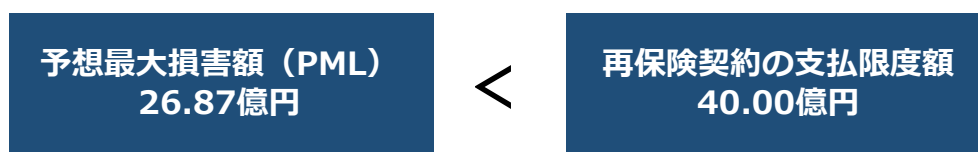
(2022年3月31日現在)

出再先保険会社の名称	
医療保障・死亡保障	トーア再保険株式会社
	Chubb損害保険株式会社
	Transatlantic Reinsurance Company, Singapore
地震補償	Munich Re社、Hannover Re社を含む7社

地震補償保険については、再現期間200年における予想最大損害額（PML）と近年の巨大地震の発生確率の上昇等を考慮した再保険契約を手配するとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した場合等のPMLについて定期的にモニタリングを行い、お客さまへの保険金支払いを確実にするため適切なリスク管理を行っております。

当社の予想最大損害額（PML）と、再保険契約の支払限度額との関係は、以下のとおりとなっております。

(2022年3月末時点において)



注1) 保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PMLは変わります。

注2) PMLおよび再保険契約の支払限度額は、共同保険先も含めた地震補償保険の合計額です。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

当社では、コンプライアンスについて、法令等を厳格に遵守するのみでなく、原理原則（プリンシプルベース）でとらえた業務の健全かつ適切な運営を確保することにより、お客さまからの信用と満足度を高め、企業価値と透明性を高めることをめざしております。コンプライアンスに係る基本方針や遵守基準を策定するため、「法令等遵守規程」を制定し、全役職員への「コンプライアンス・マニュアル」の配布と周知徹底、「コンプライアンス・プログラム」の効果的実践を図り、経営層が先頭に立って全社的に啓蒙しております。

また、以下のような体制やしきみを整備し、日々運営しております。

■取締役会を中核としたコンプライアンス体制

コンプライアンスを経営の最重要課題の1つとして位置付け、取締役会におけるコンプライアンスに関する定例報告を含め、積極的な取組みを行っております。また、コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定または重要な変更については、必ず取締役会の承認を得るものとし、定期的な見直しを図っております。監査役による取締役会の監視、内部監査部によるコンプライアンス担当部門の業務執行上の監査など、内部牽制機能も発揮できるよう、十分に配慮しております。

■コンプライアンス統括部門およびコンプライアンス責任者の設置と機動的運営

各部門長をコンプライアンス責任者として、日常業務における各従業員の教育・指導・監視を徹底し、適時、コンプライアンス統括部門へ報告する体制を整備しております。コンプライアンス統括部門は、コンプライアンス責任者との連携を図り、情報収集を一元管理・統括し、取締役会への報告・提案ならびにコンプライアンス・マニュアルの見直しやプログラムの策定、実施に取り組んでおります。

■コンプライアンス・プログラムの実践と定期的研修・モニタリング

コンプライアンス・プログラムは、各部門や業務に関連するテーマ等を盛り込んだ研修・講習等を毎年計画し、全役職員を対象に実践しております。研修は部門ごとで行うほか全役職員を対象に、コンプライアンス知識を確認するeラーニングを実施し、常に知識・ノウハウのブラッシュアップを図っております。

■募集資料の適正な管理

広告やパンフレット等の募集資料等の使用については、「募集資料等作成規程」を定め、その内容および表現が適正かどうか、事前にコンプライアンス統括部門で集中審査を行い、募集文書番号の付番等適切な管理のもとで、お客さまに提示するとともに、内容説明を行っております。

■ 内部通報制度の導入

社内の不正や違反行為等の未然防止や損害の抑制を図るため、「内部通報制度及び内部通報者保護規程」を明文化し、社内および社外の通報先（ホットライン）を設け、全役職員への周知徹底を図っております。また、保険業法を中心とした不祥事件等に対して、報告・対応／措置方法や行政当局への報告・届出等を手順化した「不祥事件等の対応に関する規程」を設けて迅速な対応が図られるよう整備しております。

■ コンプライアンスに対する内部監査態勢の整備

コンプライアンス統括部門とは独立した内部監査部門が、コンプライアンス態勢および業務運営を監査し、適切に機能していることを定期的にモニタリングしております。

指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF八丁堀ビルディング 2F

TEL 0120-82-1144（通話料無料）

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

<http://www.shougakutanki.jp/>

※新型コロナウイルス感染拡大のため、受付時間等は変更される場合があります。協会ウェブサイト等よりご確認ください。

個人情報保護への取組み

当社では、お客様の個人情報の取扱いに関して、『個人情報の保護に関する法律』（個人情報保護法）や関連ガイドライン等に基づき「個人情報保護方針」を定めております。

また、お客様の個人番号および特定個人情報の取扱いに関して、『行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律』等に基づき、「特定個人情報等の適切な取扱いに関する基本方針」を定めております。

当社では、これらの法令、ガイドラインおよび方針等に基づいて、個人情報保護に関する社内規程を整備し、お客様に関する情報の安全管理に努め、その取扱いには細心の注意を払っております。

個人情報保護方針

1. 法令等の遵守および情報主体であるお客様の権利への配慮

当社は個人情報保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）および「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）その他の法令、ガイドライン等を遵守し、お客様の個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）や権利への配慮を全社的に徹底いたします。

2. 個人情報の取得

法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ利用目的を明らかにした上で、業務上必要な範囲内で、かつ、適正な方法により個人情報を取得いたします。取得に際しては、インターネット上でお客様が入力した情報や、電話や書面などでお伝えいただいた情報について、録音または記録を行うことがあります。

なお、特定個人情報等については、番号法により定められた目的以外では取得いたしません。

<取得方法の例示>

以下の方法にて、お客様の個人情報を取得させていただきます。

- 各種商品に関する資料を請求いただいた際に、電話、はがき等を通じて取得する方法
- 保険契約締結時にご提出いただく、申込書、告知書、その他ご契約の締結に必要な書類または情報を通じて取得する方法
- 保険金・給付金等の請求時にご提出いただく、請求書、その他お支払い手続きに必要な書類または情報を通じて取得する方法
- 名義変更等のお申し出の際にご提出いただく、請求書、その他ご契約の維持管理の手続きに必要な書類または情報を通じて取得する方法
- 各種お問い合わせ、ご相談、アンケートを通じて取得する方法

3. 個人情報の利用目的

(1) 当社は、お客様の個人情報を以下の利用目的の範囲内で利用します。

- ① 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、給付金の支払い等、法令で定めた保険事業を行うため
- ② DM等の送付等当社または当社の関連会社・提携会社からの商品・サービスのご案内のため
- ③ 各種アンケート、マーケティングや商品開発のため
- ④ 雑誌等の掲載記事のための取材等の申し入れのため
- ⑤ その他当社業務に付随するお知らせや通知の送付およびお問い合わせ受付のため

- ⑥ ①から⑤の業務を行うにあたり、再保険会社へ必要な範囲で個人情報を預託するため
- ⑦ 当社採用応募者の方について採用選考・内定者管理のため

(2) 前号にかかわらず、特定個人情報等は、番号法で明記された目的の範囲内についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

4. 個人データの提供

(1) 当社はおお客様の同意がない限り、以下の場合を除いてお客様の個人データを第三者に提供することはいたしません。

- ① 法令により必要とされる場合
- ② 利用目的達成に必要な範囲内で代理店を含む業務の委託先に提供する場合
- ③ 再保険のために日本国内または外国の再保険会社等に個人情報を提供する場合
- ④ SBIグループ企業との間で共同利用を行う場合（下記6.をご覧ください。）
- ⑤ 保険金等の支払い、契約解除、取消、無効等の判断の参考とすることを目的として、他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合
- ⑥ その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

<委託業務の例示>

以下の業務等について、業務の委託を行っております。

- ・ 保険契約の募集にかかる業務
- ・ 少額短期保険にかかる確認業務
- ・ 保険料の収納にかかる業務
- ・ コールセンターにかかる業務
- ・ 情報システムの保守、運用業務
- ・ 書類発送業務
- ・ 印刷業務

(2) 前項にかかわらず、当社では番号法で認められている場合を除いて特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

(3) 当社は、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、委託の開始に際し当社と同等の安全管理措置が講じられていることを確認するほか、必要かつ適切な監督を実施いたします。

5. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当社は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン（以下、「金融庁ガイドライン」といいます。）に定める機微（センシティブ）情報については、金融庁ガイドラインに掲げる例外の場合を除き、ご本人の同意なく取得、利用または第三者提供いたしません。

6. 個人情報の共同利用について

当社は、当社が保有する①に記載する個人情報について、②に記載されている者との間で共同利用させていただくことがあります。ただし、①の工に記載の採用応募者に関する個人情報については、③のオに記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いをいたします。

① 共同利用される個人情報の項目

- ア. 氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいている各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報

- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBIグループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報
- ② 共同利用者の範囲
- 以下のサイトに記載されているSBIグループ企業（以下「SBIグループ企業」といいます。）。なお、共同利用者は随時変更されることがあります。
<https://www.sbigroup.co.jp/company/group/overview.html>
- ③ 共同利用の利用目的
- ア. SBIグループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合
SBIグループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後における本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため
- イ. SBIグループ企業とのお取引の遂行
SBIグループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBIグループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため
- ウ. SBIグループ企業の広告宣伝またはマーケティング
- SBIグループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
 - SBIグループ企業のサービスについての電子メール、郵便、電話などによる情報提供のため
 - 性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、SBIグループ企業の運営するウェブサイトの閲覧履歴などに応じて、SBIグループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
 - SBIグループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
 - アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため
- エ. お問い合わせへの対応
SBIグループ企業に対する電子メール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため
- オ. 求人、採用
SBIグループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の人事情報をご提出された方の個人情報、SBIグループ企業の人事採用選考活動のため
- カ. その他業務に付随する場合
上記アからオに付随して、SBIグループ企業のサービス提供にあたって必要な利用
- キ. その他
SBIグループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報を利用する場合があります。その場合には、当該SBIグループ企業が提供するサービスのウェブサイト上にその旨を掲載いたします。
- ④ 個人情報の管理について責任を有する者の住所、名称、代表者
東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIホールディングス株式会社 代表取締役副社長 中川 隆
- ⑤ 共同利用に関するお問い合わせ先
SBIホールディングス株式会社 総務人事部
TEL:03-6229-0100（代表）

7. 個人データおよび特定個人情報等の適正管理

取得した個人データおよび特定個人情報等は、漏えい・滅失・き損などの防止策を講じ、厳正な管理により保管・利用いたします。定期的または必要に応じ、防止策の見直し・是正をいたします。また、その管理基準は、金融庁ガイドラインに基づき、適正な管理を行います。

8. 個人情報保護体制および個人情報保護施策による継続的改善

当社内に個人情報保護のための組織体制を確立し、金融庁ガイドラインに準拠した個人情報保護施策を実行し、かつ、システム技術や社会動向などの状況を考慮した定期的な監査および確認を行うことにより、継続的な改善を実施し、お客様が安心して当社サービスをご利用いただけるよう努めます。

9. 保有個人データおよび特定個人情報等の通知、開示・訂正等、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正（追加・削除を含む。）・利用停止（消去を含む。）等に関するご請求については、適切かつ迅速な対応を行うよう努めます。具体的なお請求については、下記「お問合せ窓口」にご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の手続きを行い、後日、電磁的記録の提供、書面の交付その他の方法で回答します。開示請求については、当社所定の手数料をいただきます。

10. 匿名加工情報の取扱い

（1）匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ① 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ② 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ③ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ④ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

（2）匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. 個人情報の管理について責任を有する者の名称等及びお問合せ窓口

当社は、個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

（1）個人情報の管理について責任を有する者の住所、名称、代表者

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBI いきいき少額短期保険株式会社 代表取締役社長 新村 光由

（2）お問合せ窓口

当社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

お客様苦情・相談窓口

TEL 0120-19-0703

<受付時間> 午前10時～午後6時（土・日・祝・年末年始等の休業日を除く）

FAX 0120-74-8165

反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業等を行うにあたり、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって断固とした姿勢で臨み、関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、以下の通り、基本方針を定め、取り組んでおります。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、取引関係を含めて排除の姿勢をもって毅然と対応し、反社会的勢力との一切の関係を遮断して業務運営を行います。

2. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な裏取引や資金提供を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、積極的に外部専門機関に相談し法的対応を行います。

社会への支援活動

当社は「ともに安心して生きるために」をスローガンに、地域活動を通して豊かな社会の実現に向けた支援活動を行っています。

■こども向けサッカー教室の開催

将来を担うこどもたちが健やかに成長することを願い、J1リーグ・川崎フロンターレの協力のもと、2016年より岩手県大船渡市でサッカー教室を開催しています。

2020年からは新型コロナウイルス感染症の影響により、かたちを変えてサポートを行いました。大船渡市立第一中学校サッカー部、サッカー少年団へ川崎フロンターレのスクール普及事業グループのコーチが生徒たちから寄せられた様々な質問に回答、日々の実践に役立つアドバイスを送りました。そのほか、川崎フロンターレの選手サイン入りのユニフォームやノートなどを贈呈しました。

■これまでの主な活動

＜東日本大震災被災地での支援活動＞

2019年11月に岩手県大船渡市の小中学生を対象としたサッカー教室、未就学児童と保護者を対象にした親子レクリエーションを開催しました。



©KAWASAKI FRONTALE

＜オレンジリボン運動への参加＞

SBIグループでは、社会的啓発運動である「オレンジリボン運動」を後援しています。

毎年11月の虐待防止強化月間にはSBIグループ役職員一同、オレンジリボンの着用や社内外への啓発活動に取り組んでおり、当社も参加しています。



＜「公益財団法人 みちのく未来基金」へ寄付協賛(2011年～2021年)＞

2011年から2021年にわたり、一般社団法人日本少額短期保険協会を通じて「みちのく未来基金」へ社員による募金で寄付を行いました。

寄付金は東日本大震災当時、母親のお腹にいた遺児を最後の支援対象者予定として、震災孤児・遺児への学業支援に活用されています。



業績データ

- 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 財産の状況
- 業務の状況を示す指標等
- 保険契約に関する指標等
- 経理に関する指標等
- 資産運用に関する指標等

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区 分	2019 年度	2020 年度	2021 年度
経常収益	6,713,946	7,063,971	7,256,270
経常利益	190,918	331,820	381,934
当期純利益	133,094	236,962	279,656
資本金の額 (発行済株式の総数)	36,000 (720 株)	36,000 (720 株)	36,000 (720 株)
総資産額	2,702,330	3,128,784	3,315,126
純資産額	1,066,638	1,253,600	1,483,256
保険業法上の純資産額 (※)	1,173,981	1,376,829	1,639,956
責任準備金残高	763,838	811,205	669,976
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	2,763.9%	1,974.1%	1,802.3%
配当性向	—	21.1%	17.9%
従業員数	135 名	140 名	141 名
正味収入保険料の額	2,998,021	3,438,287	3,745,114

※ 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

財産の状況

■ 貸借対照表

(単位:千円、%)

科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)		2021年度末 (2022年3月31日現在)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
(資産の部)						
現金及び預貯金	1,703,781	54.5	1,791,282	54.0	87,501	5.1
現金	—		—		—	
預貯金	1,703,781		1,791,282		87,501	
有形固定資産	52,135	1.7	52,305	1.6	170	0.3
建物附属設備	33,384		37,624		4,239	
工具器具備品	18,750		14,681		△4,069	
無形固定資産	35,917	1.1	32,598	1.0	△3,318	△9.2
ソフトウェア	21,915		26,888		4,973	
その他の無形固定資産	14,001		5,710		△8,291	
共同保険貸	35,808	1.1	64,402	1.9	28,594	79.9
再保険貸	252,065	8.1	248,883	7.5	△3,181	△1.3
その他の資産	796,481	25.5	834,877	25.2	38,396	4.8
未収利息	5		5		—	
未収金	600,510		694,406		93,896	
前払費用	137,161		88,933		△48,227	
仮払金	—		3,200		3,200	
立替金	4,312		3,950		△362	
預託金	54,491		44,381		△10,110	
繰延税金資産	93,595	3.0	109,776	3.3	16,180	17.3
供託金	159,000	5.1	181,000	5.5	22,000	13.8
資産の部合計	3,128,784	100.0	3,315,126	100.0	186,342	6.0

(単位:千円、%)

科 目	2020 年度末 (2021 年 3 月 31 日現在)		2021 年度末 (2022 年 3 月 31 日現在)		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
(負債の部)						
保 険 契 約 準 備 金	1,132,802	36.2	1,047,773	31.6	△85,029	△7.5
支 払 備 金	321,597		377,796		56,199	
責 任 準 備 金	811,205		669,976		△141,229	
代 理 店 借	12,818	0.4	11,745	0.4	△1,072	△8.4
共 同 保 險 借	113,108	3.6	163,411	4.9	50,303	44.5
再 保 險 借	257,675	8.2	240,728	7.3	△16,947	△6.6
そ の 他 負 債	345,589	11.0	359,130	10.8	13,540	3.9
未 払 法 人 税 等	87,927		72,207		△15,719	
未 払 金	238,251		263,284		25,032	
未 払 費 用	16,718		21,130		4,412	
預 り 金	2,504		2,205		△299	
仮 受 金	187		302		114	
退 職 給 付 引 当 金	13,189	0.4	9,081	0.3	△4,108	△31.1
負債の部合計	1,875,183	59.9	1,831,869	55.3	△43,314	△2.3
(純資産の部)						
資 本 金	36,000	1.2	36,000	1.1	—	—
利 益 剰 余 金	1,217,600	38.9	1,447,256	43.7	229,656	18.9
利 益 準 備 金	36,000		36,000		—	
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,181,600		1,411,256		229,656	
繰 越 利 益 剰 余 金	1,181,600		1,411,256		229,656	
株 主 資 本 合 計	1,253,600	40.1	1,483,256	44.7	229,656	18.3
純資産の部合計	1,253,600	40.1	1,483,256	44.7	229,656	18.3
負債及び純資産の部合計	3,128,784	100.0	3,315,126	100.0	186,342	6.0

《 貸借対照表に関する注記 》

2020 年度末 (2021 年 3 月 31 日現在)	2021 年度末 (2022 年 3 月 31 日現在)								
<p>1.重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>6～15 年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15 年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(2)引当金の計上基準 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額および中小企業退職金共済制度からの給付予定額に基づき、簡便法により算定して計上しております。 なお、当社は 2019 年 3 月 31 日をもって退職金制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 2 号)に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3)責任準備金の積立方法 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第 272 条の 2 第 2 項第 4 号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 211 条の 51 に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	建物附属設備	6～15 年	工具器具備品	4～15 年	<p>1.重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1)固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>6～15 年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～15 年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(2)引当金の計上基準 (退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額および中小企業退職金共済制度からの給付予定額に基づき、簡便法により算定して計上しております。 なお、当社は 2019 年 3 月 31 日をもって退職金制度を廃止しておりますが、廃止時における過去勤務に係る部分を従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 2 号)に基づき、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3)責任準備金の積立方法 当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第 272 条の 2 第 2 項第 4 号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第 121 条第 1 項及び保険業法施行規則第 211 条の 51 に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>	建物附属設備	6～15 年	工具器具備品	4～15 年
建物附属設備	6～15 年								
工具器具備品	4～15 年								
建物附属設備	6～15 年								
工具器具備品	4～15 年								

2020 年度末 (2021 年 3 月 31 日現在)	2021 年度末 (2022 年 3 月 31 日現在)																				
<p>(4)消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4)消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>																				
	<p>2. 会計方針の変更にかかる注記</p> <p>消費税の会計処理について、従来、税抜方式を採用していましたが、グループ内で会計方針を統一するために、当事業年度より税抜方式、ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式に変更しております。また、従来、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用としておりましたが、当事業年度よりその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>なお、この変更による計算書類等に与える影響は軽微であります。</p>																				
<p>2.追加情報</p> <p>当期より「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(2020年改正企業会計基準第24号)を適用し、会計処理の対象となる会計事象や取引に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の概要に関する注記を記載しております。</p>																					
<p>3.税効果会計に関する事項</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 1473 678 1675"> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td>84,769 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>3,693 千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>2,913 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,218 千円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td><u>93,595 千円</u></td> </tr> </table>	保険契約準備金	84,769 千円	退職給付引当金	3,693 千円	未払金	2,913 千円	その他	2,218 千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>93,595 千円</u>	<p>3.税効果会計に関する事項</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="853 1473 1300 1675"> <tr> <td>保険契約準備金</td> <td>101,939 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>2,542 千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,154 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,138 千円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td><u>109,776 千円</u></td> </tr> </table>	保険契約準備金	101,939 千円	退職給付引当金	2,542 千円	未払金	3,154 千円	その他	2,138 千円	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>109,776 千円</u>
保険契約準備金	84,769 千円																				
退職給付引当金	3,693 千円																				
未払金	2,913 千円																				
その他	2,218 千円																				
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>93,595 千円</u>																				
保険契約準備金	101,939 千円																				
退職給付引当金	2,542 千円																				
未払金	3,154 千円																				
その他	2,138 千円																				
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>109,776 千円</u>																				
<p>4.資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p>	<p>4.資産除去債務に関する事項</p> <p>当社は、本社の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p>																				

2020 年度末 (2021 年 3 月 31 日現在)	2021 年度末 (2022 年 3 月 31 日現在)																				
<p>5.金融商品に関する事項</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金(外貨除く)および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。</p> <p>定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。</p>	<p>5.金融商品に関する事項</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については、「資産運用基本方針・管理規程」に基づき、預金(外貨除く)および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。</p> <p>定期預金については、「定期預金運用ガイドライン」に基づき、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。さらに、中途解約の要件などを定め、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会等へ報告することとしています。</p>																				
<p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2021 年 3 月 31 日(当年度決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時 価</th> <th style="width: 20%;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">1,703,781</td> <td style="text-align: right;">1,703,781</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>未 収 金</td> <td style="text-align: right;">600,510</td> <td style="text-align: right;">600,510</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>未 払 金</td> <td style="text-align: right;">238,251</td> <td style="text-align: right;">238,251</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>現金及び預貯金、未収金ならびに未払金は、1 年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内 容</th> <th style="width: 70%;">貸借対照表計上額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供 託 金</td> <td style="text-align: right;">159,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>供託金は、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。</p>	内 容	貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	1,703,781	1,703,781	-	未 収 金	600,510	600,510	-	未 払 金	238,251	238,251	-	内 容	貸借対照表計上額(千円)	供 託 金	159,000	<p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>現金及び預貯金、再保険貸、再保険借、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。また、供託金については、保険業法の規定に基づき供託しているものであり、その性質から注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。</p>
内 容	貸借対照表計上額	時 価	差 額																		
現金及び預貯金	1,703,781	1,703,781	-																		
未 収 金	600,510	600,510	-																		
未 払 金	238,251	238,251	-																		
内 容	貸借対照表計上額(千円)																				
供 託 金	159,000																				

2020 年度末 (2021 年 3 月 31 日現在)	2021 年度末 (2022 年 3 月 31 日現在)
6.有形固定資産の減価償却累計額 26,259 千円	6.有形固定資産の減価償却累計額 25,491 千円
7.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は 53,380 千円、金銭債務の総額は 24,545 千円であります。	7.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は 50,653 千円、金銭債務の総額は 20,754 千円であります。
8.支払備金の内訳	8.支払備金の内訳
支払備金(出再支払備金控除前) 465,839 千円	支払備金(出再支払備金控除前) 492,943 千円
同上に係る出再支払備金 144,242 千円	同上に係る出再支払備金 115,146 千円
差 引 321,597 千円	差 引 377,796 千円
9.責任準備金の内訳	9.責任準備金の内訳
普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 722,022 千円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 589,541 千円
同上に係る出再責任準備金 34,047 千円	同上に係る出再責任準備金 76,265 千円
差 引(イ) 687,975 千円	差 引(イ) 513,276 千円
異常危険準備金(ロ) 123,229 千円	異常危険準備金(ロ) 156,700 千円
計(イ)+(ロ) 811,205 千円	計(イ)+(ロ) 669,976 千円
10.1 株当たり純資産額 1,741,111 円 12 銭	10.1 株当たり純資産額 2,060,078 円 25 銭
11.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	11.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書

(単位:千円、%)

科 目	2020年度 〔自 2020年4月1日 至 2021年3月31日〕		2021年度 〔自 2021年4月1日 至 2022年3月31日〕		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
経 常 収 益	7,063,971	100.0	7,256,270	100.0	192,298	2.7
保 険 料 等 収 入	6,608,038	93.5	6,626,626	91.3	18,587	0.3
保 険 料	5,025,411		5,218,965		193,553	
再 保 険 収 入	1,582,627		1,407,661		△174,965	
回 収 再 保 険 金	692,633		621,423		△71,210	
再 保 険 手 数 料	882,033		777,985		△104,048	
再 保 険 返 戻 金	4,682		4,449		△233	
そ の 他 再 保 険 収 入	3,277		3,803		526	
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	—	—	141,229	1.9	141,229	—
責 任 準 備 金 戻 入 額	—		141,229		141,229	
資 産 運 用 収 益	60	0.0	60	0.0	△0	△0.0
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	60		60		△0	
そ の 他 経 常 収 益	455,872	6.5	488,355	6.7	32,482	7.1
代 理 店 手 数 料 等 収 入	455,273		470,975		15,702	
そ の 他 の 経 常 収 益	599		17,379		16,780	
経 常 費 用	6,732,150	95.3	6,874,336	94.7	142,185	2.1
保 険 金 等 支 払 金	3,750,075	53.1	3,777,877	52.1	27,802	0.7
保 険 金 等	2,154,990		2,295,774		140,783	
解 約 返 戻 金 等	13,058		15,711		2,652	
再 保 険 料	1,582,026		1,466,391		△115,634	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	111,756	1.6	56,199	0.8	△55,557	△49.7
支 払 備 金 繰 入 額	64,389		56,199		△8,190	
責 任 準 備 金 繰 入 額	47,367		—		△47,367	
事 業 費	2,851,197	40.4	3,009,715	41.5	158,518	5.6
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,615,019		2,957,481		342,462	
税 金	204,953		22,675		△182,277	
減 価 償 却 費	31,151		28,489		△2,661	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	73		1,070		996	
そ の 他 経 常 費 用	19,121	0.3	30,543	0.4	11,421	59.7
代 理 代 行 業 務 経 費	15,918		29,268		13,349	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,203		1,274		△1,928	
経 常 利 益	331,820	4.7	381,934	5.3	50,113	15.1
特 別 損 失	1,510	0.0	1,174	0.0	△336	△22.3
固 定 資 産 処 分 損	1,510		1,174		△336	
税 引 前 当 期 純 利 益	330,309	4.7	380,759	5.2	50,449	15.3
法 人 税 及 び 住 民 税	109,837	1.6	117,283	1.6	7,446	6.8
法 人 税 等 調 整 額	△16,490	△0.2	△16,180	△0.2	309	△1.9
法 人 税 等 合 計	93,347	1.3	101,103	1.4	7,755	8.3
当 期 純 利 益	236,962	3.4	279,656	3.9	42,694	18.0

《 損益計算書に関する注記 》

2020 年度 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)	2021 年度 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)																																				
<p>1.重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1)保険料等収入に係る収益計上</p> <p>保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2)保険金等支払金に係る費用計上</p> <p>保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。</p>	<p>1.重要な会計方針に係る事項</p> <p>(1)保険料等収入に係る収益計上</p> <p>保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法 116 条及び保険業法施行規則第 211 条の 46 に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。</p> <p>(2)保険金等支払金に係る費用計上</p> <p>保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 211 条の 47 に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。</p>																																				
<p>2.収益及び費用に関する内訳</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額</td> <td style="text-align: right;">5,033,371 千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料及び解約返戻金等の合計額</td> <td style="text-align: right;">1,595,084 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">3,438,287 千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">2,154,990 千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">692,633 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">1,462,357 千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払備金繰入額(出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">57,103 千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△7,286 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">64,389 千円</td> </tr> </table>	保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	5,033,371 千円	再保険料及び解約返戻金等の合計額	1,595,084 千円	差 引	3,438,287 千円	保険金等	2,154,990 千円	回収再保険金	692,633 千円	差 引	1,462,357 千円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	57,103 千円	同上に係る出再支払備金繰入額	△7,286 千円	差 引	64,389 千円	<p>2.収益及び費用に関する内訳</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額</td> <td style="text-align: right;">5,227,218 千円</td> </tr> <tr> <td>再保険料及び解約返戻金等の合計額</td> <td style="text-align: right;">1,482,103 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">3,745,114 千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">2,295,774 千円</td> </tr> <tr> <td>回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">621,423 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">1,674,350 千円</td> </tr> </table> <p>(3)支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払備金繰入額(出再支払備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">27,103 千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△29,095 千円</td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td style="text-align: right;">56,199 千円</td> </tr> </table>	保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	5,227,218 千円	再保険料及び解約返戻金等の合計額	1,482,103 千円	差 引	3,745,114 千円	保険金等	2,295,774 千円	回収再保険金	621,423 千円	差 引	1,674,350 千円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	27,103 千円	同上に係る出再支払備金繰入額	△29,095 千円	差 引	56,199 千円
保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	5,033,371 千円																																				
再保険料及び解約返戻金等の合計額	1,595,084 千円																																				
差 引	3,438,287 千円																																				
保険金等	2,154,990 千円																																				
回収再保険金	692,633 千円																																				
差 引	1,462,357 千円																																				
支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	57,103 千円																																				
同上に係る出再支払備金繰入額	△7,286 千円																																				
差 引	64,389 千円																																				
保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額	5,227,218 千円																																				
再保険料及び解約返戻金等の合計額	1,482,103 千円																																				
差 引	3,745,114 千円																																				
保険金等	2,295,774 千円																																				
回収再保険金	621,423 千円																																				
差 引	1,674,350 千円																																				
支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	27,103 千円																																				
同上に係る出再支払備金繰入額	△29,095 千円																																				
差 引	56,199 千円																																				

2020年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)																																																					
4)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額) 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 26,895千円 同上に係る出再責任準備金繰入額 △4,585千円 差引(イ) 31,480千円 異常危険準備金繰入額(ロ) 15,886千円 計(イ)+(ロ) 47,367千円		4)責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額) 普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) △132,480千円 同上に係る出再責任準備金繰入額 42,218千円 差引(イ) △174,699千円 異常危険準備金繰入額(ロ) 33,470千円 計(イ)+(ロ) △141,229千円																																																					
(5)利息及び配当金等収入の内訳 預貯金利息 60千円		(5)利息及び配当金等収入の内訳 預貯金利息 60千円																																																					
3.関係会社との取引高 関係会社との取引による収益の総額は546千円、費用の総額は210,391千円であります。		3.関係会社との取引高 関係会社との取引による収益の総額は751千円、費用の総額は235,936千円であります。																																																					
4. 関連当事者との取引に関する事項 (1)親会社及び法人主要株主等 (単位:千円)		4. 関連当事者との取引に関する事項 (1)親会社及び法人主要株主等 (単位:千円)																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等名称</th> <th>議決権の被所有割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(※2)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">親会社</td> <td>SBIホールディングス(株)</td> <td>(被所有)直接0.00% 間接100.00%</td> <td rowspan="3">不動産の賃借等</td> <td rowspan="3">不動産転借負担料等の支払(※1)</td> <td>79,839</td> <td>預託金</td> <td>52,382</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未払金</td> <td>6,628</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種類	会社等名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※2)	科目	期末残高(※2)	親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接0.00% 間接100.00%	不動産の賃借等	不動産転借負担料等の支払(※1)	79,839	預託金	52,382				未払金	6,628						<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等名称</th> <th>議決権の被所有割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(※2)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">親会社</td> <td>SBIホールディングス(株)</td> <td>(被所有)直接0.00% 間接100.00%</td> <td rowspan="3">不動産の賃借等</td> <td rowspan="3">不動産転借負担料等の支払(※1)</td> <td>84,039</td> <td>預託金</td> <td>46,516</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未収金</td> <td>3,665</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未払金</td> <td>1,680</td> </tr> </tbody> </table>		種類	会社等名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※2)	科目	期末残高(※2)	親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接0.00% 間接100.00%	不動産の賃借等	不動産転借負担料等の支払(※1)	84,039	預託金	46,516				未収金	3,665				未払金	1,680
種類	会社等名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※2)	科目	期末残高(※2)																																																
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接0.00% 間接100.00%	不動産の賃借等	不動産転借負担料等の支払(※1)	79,839	預託金	52,382																																																
						未払金	6,628																																																
種類	会社等名称	議決権の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※2)	科目	期末残高(※2)																																																
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接0.00% 間接100.00%	不動産の賃借等	不動産転借負担料等の支払(※1)	84,039	預託金	46,516																																																
						未収金	3,665																																																
						未払金	1,680																																																
(取引条件及び取引条件の決定方針等) (※1) 不動産転借負担料等については、外部からの賃借料を基にして算出した金額としております。 (※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。		(取引条件及び取引条件の決定方針等) (※1) 不動産転借負担料等については、外部からの賃借料を基にして算出した金額としております。 (※2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。																																																					

2020年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)								2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)							
(2)兄弟会社等 (単位:千円)								(2)兄弟会社等 (単位:千円)							
種類	会社等名称	議決権の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※3)	科目	期末残高(※3)	種類	会社等名称	議決権の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(※3)	科目	期末残高(※3)
親会社の子会社	SBI損害保険(株)	-	保険代理店受託契約の締結	代理店業務に係る受託手数料等の受取(※1)	76,011	-	-	親会社の子会社	SBI損害保険(株)	-	保険代理店受託契約の締結	代理店業務に係る受託手数料等の受取(※1)	89,605	-	-
親会社の子会社	SBIコネク(株)	-	コールセンター運営に関する業務委託会社	コールセンター運営に関する業務委託(※2) 出向者給与の支払(※2)	372,741 265,855	未払金 未払金	31,722 20,132	親会社の子会社	SBIコネク(株)	-	コールセンター運営に関する業務委託会社	コールセンター運営に関する業務委託(※2)	342,510	未払金	30,351
親会社の子会社	SBIリスタ少額短期保険(株)	-	共同保険契約の引受等	共同保険に係る精算(※3)	250,349	未収金 共同保険貸 共同保険借	42,082 35,808 113,108	親会社の子会社	SBIリスタ少額短期保険(株)	-	共同保険契約の引受等	共同保険に係る精算(※3)	634,800	未収金 共同保険貸 共同保険借	60,231 64,402 163,411
親会社の子会社	(株)ゼウス	-	保険料収納代行会社	保険料の収納代行に関する業務委託(※2)	33,095	未収金	131,583	親会社の子会社	(株)ゼウス	-	保険料収納代行会社	保険料の収納代行に関する業務委託(※2)	51,352	未収金	179,361
(取引条件及び取引条件の決定方針等) (※1) 保険販売の受託手数料等は、一般の受託手数料等を基準として決定しております。 (※2) 業務委託費用については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。 (※3) 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。 (※4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等が含まれております。								(取引条件及び取引条件の決定方針等) (※1) 保険販売の受託手数料等は、一般の受託手数料等を基準として決定しております。 (※2) 業務委託費用については、業務内容等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。 (※3) 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しております。 (※4) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。							
5.1 株当たり当期純利益 329,114 円 44 銭								5.1 株当たり当期純利益 388,412 円 13 銭							
6.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。								6.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。							

■ 株主資本等変動計算書

2020年度 { 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 } 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,000	36,000	994,638	1,030,638	1,066,638	1,066,638
当期変動額						
剰余金の配当			△50,000	△50,000	△50,000	△50,000
当期純利益			236,962	236,962	236,962	236,962
当期変動額合計	—	—	186,962	186,962	186,962	186,962
当期末残高	36,000	36,000	1,181,600	1,217,600	1,253,600	1,253,600

2021年度 { 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 } 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,000	36,000	1,181,600	1,217,600	1,253,600	1,253,600
当期変動額						
剰余金の配当			△50,000	△50,000	△50,000	△50,000
当期純利益			279,656	279,656	279,656	279,656
当期変動額合計	—	—	229,656	229,656	229,656	229,656
当期末残高	36,000	36,000	1,411,256	1,447,256	1,483,256	1,483,256

《 株主資本等変動計算書に関する注記 》

2020 年度 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)					2021 年度 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)						
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1.発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)						
株式の種類	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	株式の種類	当年度期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数		
発行済株式					発行済株式						
普通株式	720	—	—	720	普通株式	720	—	—	720		
合 計	720	—	—	720	合 計	720	—	—	720		
2.剰余金の配当に関する事項 (1)配当金支払額					2.剰余金の配当に関する事項 (1)配当金支払額						
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年9月2日 臨時株主総会	普通株式	50,000千円	69,445円	2020年 9月25日	2020年 9月29日	2021年9月28日 臨時株主総会	普通株式	50,000千円	69,445円	2021年 9月27日	2021年 9月29日
(2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるものが 該当事項はありません。					(2)基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるものが 該当事項はありません。						
3.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					3.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。						

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

年 度 科 目	2020 年度 〔 自 2020 年 4 月 1 日 〕 〔 至 2021 年 3 月 31 日 〕	2021 年度 〔 自 2021 年 4 月 1 日 〕 〔 至 2022 年 3 月 31 日 〕	増 減
	金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)	330,309	380,759	50,449
減価償却費	31,151	28,489	△2,661
支払備金の増加額(△は減少)	64,389	56,199	△8,190
責任準備金の増加額(△は減少)	47,367	△141,229	△188,596
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△3,875	△4,108	△232
利息及び配当金等収入	△60	△60	0
有形固定資産関係損益(△は益)	1,510	1,174	△336
代理店貸の増加額(△は増加)	5	—	△5
再保険貸の増加額(△は増加)	55,502	3,181	△52,320
その他資産の増減額(△は増加)	△233,536	△67,828	165,707
代理店借の増加額(△は減少)	5,469	△1,072	△6,541
再保険借の増加額(△は減少)	△27,010	△16,947	10,063
その他負債の増減額(△は減少)	106,169	79,141	△27,027
小 計	377,390	317,699	△59,691
利息及び配当金等の受取額	60	60	△0
法人税等の支払額	△62,859	△133,750	△70,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,591	184,009	△130,581
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,466	△46,507	△10,041
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,000	△50,000	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	228,124	87,501	△140,623
現金及び現金同等物期首残高	875,656	1,103,781	228,124
現金及び現金同等物期末残高	1,103,781	1,191,282	87,501

《 キャッシュ・フロー計算書に関する注記 》

2020 年度 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日)	2021 年度 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)												
<p>1.現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(2021 年 3 月 31 日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,703,781 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">600,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,103,781 千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。</p>	現金及び預貯金勘定	1,703,781 千円	預入期間が 3 か月超の定期預金	600,000 千円	現金及び現金同等物	1,103,781 千円	<p>1.現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(2022 年 3 月 31 日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,791,282 千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">600,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,191,282 千円</td> </tr> </table> <p>なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。</p>	現金及び預貯金勘定	1,791,282 千円	預入期間が 3 か月超の定期預金	600,000 千円	現金及び現金同等物	1,191,282 千円
現金及び預貯金勘定	1,703,781 千円												
預入期間が 3 か月超の定期預金	600,000 千円												
現金及び現金同等物	1,103,781 千円												
現金及び預貯金勘定	1,791,282 千円												
預入期間が 3 か月超の定期預金	600,000 千円												
現金及び現金同等物	1,191,282 千円												
<p>2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>												

■ 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円)

項目	2020年度末	2021年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	1,836,395	2,188,843
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	1,253,600	1,483,256
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	123,229	156,700
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	459,565	548,887
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	186,046	242,883
保険リスク相当額	181,630	237,555
R1 一般保険リスク相当額	137,924	186,693
R4 巨大災害リスク相当額	43,705	50,862
R2 資産運用リスク相当額	12,205	11,413
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	6,009	6,009
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	3,674	2,915
再保険回収リスク相当額	2,520	2,488
R3 経営管理リスク相当額	3,876	4,979
(3)ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2) × (2)}	1,974.1%	1,802.3%

■ 会社法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■ 金融商品取引法による監査証明

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標等

■ 正味収入保険料

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	金 額	金 額	構成比
死亡保険	1,531,408	44.5%	1,582,750	42.3%
引受基準緩和型死亡保険	597,256	17.4%	644,451	17.2%
医療保険	512,660	14.9%	429,089	11.5%
引受基準緩和型医療保険	76,525	2.2%	62,525	1.7%
ペット保険	625,687	18.2%	890,638	23.8%
地震補償保険	94,747	2.8%	135,658	3.6%
合計	3,438,287	100.0%	3,745,114	100.0%

※ 正味収入保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

正味収入保険料＝保険料＋再保険返戻金＋その他再保険収入－再保険料－解約返戻金等

■ 元受正味保険料

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	2,223,333	44.4%	2,292,147	44.1%
引受基準緩和型死亡保険	615,562	12.3%	658,646	12.7%
医療保険	1,329,168	26.5%	1,106,376	21.3%
引受基準緩和型医療保険	107,795	2.2%	86,988	1.7%
ペット保険	625,687	12.5%	890,638	17.1%
地震補償保険	110,804	2.2%	168,455	3.2%
合計	5,012,352	100.0%	5,203,253	100.0%

※ 元受正味保険料とは、当社元受における保険料の収入から、解約返戻金等を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

元受正味保険料＝保険料－解約返戻金等

■ 支払再保険料

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	691,924	43.9%	709,396	48.5%
引受基準緩和型死亡保険	18,306	1.2%	14,195	1.0%
医療保険	816,507	51.8%	677,286	46.3%
引受基準緩和型医療保険	34,548	2.2%	28,266	1.9%
ペット保険	—	—	—	—
地震補償保険	16,056	1.0%	32,797	2.2%
合計	1,577,343	100.0%	1,461,942	100.0%

※ 支払再保険料とは、再保険料から、再保険返戻金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。
 支払再保険料＝再保険料－再保険返戻金

■ 保険引受利益

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	14,602	△13.9%	△6,755	8.9%
引受基準緩和型死亡保険	9,514	△9.1%	22,014	△29.0%
医療保険	298,769	△284.6%	150,447	△198.1%
引受基準緩和型医療保険	△14,274	13.6%	7,950	△10.5%
ペット保険	△395,951	377.1%	△283,200	372.9%
地震補償保険	△17,649	16.8%	33,605	△44.3%
合計	△104,990	100.0%	△75,937	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支(保険引受に係るもの)を加味したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

保険引受利益＝保険料等収入－(保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋保険引受に係る事業費)
 ＋その他収支(保険引受に係るもの)

■ 正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	610,400	41.7%	643,140	38.4%
引受基準緩和型死亡保険	264,720	18.1%	310,500	18.5%
医療保険	223,736	15.3%	177,809	10.6%
引受基準緩和型医療保険	28,733	2.0%	23,083	1.4%
ペット保険	334,767	22.9%	519,818	31.0%
地震補償保険	—	—	—	—
合計	1,462,357	100.0%	1,674,350	100.0%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の保険金等から、当社を契約者とする再保険契約により当社が回収した再保険金を控除したもので、以下の定義にしたがって算出されております。

正味支払保険金 = 保険金等 - 回収再保険金

■ 元受正味支払保険金

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	902,700	41.9%	942,150	41.0%
引受基準緩和型死亡保険	279,250	13.0%	313,000	13.6%
医療保険	580,805	27.0%	474,640	20.7%
引受基準緩和型医療保険	57,467	2.7%	46,166	2.0%
ペット保険	334,767	15.5%	519,818	22.6%
地震補償保険	—	—	—	—
合計	2,154,990	100.0%	2,295,774	100.0%

※ 元受正味支払保険金とは、当社元受における保険金等から、元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものを示しております。

■ 回収再保険金

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	292,300	42.2%	299,010	48.1%
引受基準緩和型死亡保険	14,530	2.1%	2,500	0.4%
医療保険	357,069	51.6%	296,830	47.8%
引受基準緩和型医療保険	28,733	4.1%	23,083	3.7%
ペット保険	—	—	—	—
地震補償保険	—	—	—	—
合計	692,633	100.0%	621,423	100.0%

保険契約に関する指標等

■ 契約者配当金

該当事項はありません。

■ 正味損害率、正味事業費率及びその正味合算率<コンバインド・レシオ>

区 分	2020 年度			2021 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
死亡保険	39.9%	55.3%	95.2%	40.6%	69.0%	109.6%
引受基準緩和型死亡保険	44.3%	45.6%	89.9%	48.2%	41.6%	89.8%
医療保険	43.6%	32.3%	75.9%	41.4%	51.4%	92.9%
引受基準緩和型医療保険	37.5%	72.7%	110.3%	36.9%	67.4%	104.3%
ペット保険	53.5%	90.0%	143.5%	58.4%	59.7%	118.1%
地震補償保険	—	69.4%	69.4%	—	56.5%	56.5%
合計	42.5%	57.3%	99.8%	44.7%	59.6%	104.3%

※ 正味損害率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味損害率} = \text{正味支払保険金} \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

※ 正味事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味事業費率} = (\text{保険引受に係る事業費} - \text{再保険手数料}) \div \text{正味収入保険料} \times 100$$

※ 正味合算率<コンバインド・レシオ>とは、以下の定義にしたがって算出されております。

$$\text{正味合算率} = \text{正味損害率} + \text{正味事業費率}$$

■ 出再控除前の発生損害率、元受事業費率及びその元受合算率<コンバインド・レシオ>

区 分	2020 年度			2021 年度		
	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
死亡保険	41.7%	58.4%	100.1%	40.8%	67.1%	107.9%
引受基準緩和型死亡保険	46.5%	44.3%	90.7%	50.4%	40.8%	91.2%
医療保険	41.7%	43.9%	85.6%	41.0%	48.6%	89.6%
引受基準緩和型医療保険	53.4%	51.1%	104.5%	20.4%	48.6%	69.0%
ペット保険	58.2%	95.9%	154.1%	67.5%	62.8%	130.3%
地震補償保険	—	95.4%	95.4%	—	46.6%	46.6%
合計	43.9%	57.4%	101.4%	44.8%	58.0%	102.8%

- ※ 発生損害率とは、以下の定義にしたがって算出されております。
発生損害率 = 出再控除前の発生支払保険金 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100
- ※ 元受事業費率とは、以下の定義にしたがって算出されております。
元受事業費率 = 保険引受に係る事業費 ÷ 出再控除前の既経過保険料 × 100
- ※ 元受合算率<コンバインド・レシオ>とは、以下の定義にしたがって算出されております。
元受合算率 = 発生損害率 + 元受事業費率
- ※ 出再控除前の発生支払保険金とは、以下の定義にしたがって算出されております。
出再控除前の発生支払保険金 = 保険金等 + 出再控除前の支払備金積増額
- ※ 出再控除前の既経過保険料とは、以下の定義にしたがって算出されております。
出再控除前の既経過保険料 = 保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額 - 発生解約返戻金等

■ 出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

項 目	2020 年度	2021 年度
出再先保険会社の数	8 社	9 社
出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合	99.8%	99.3%

■ 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	2020 年度	2021 年度
A-以上	100.0%	100.0%
BBB 以上	—	—
その他	—	—
合計	100.0%	100.0%

- ※ 格付区分は、スタンダード&プアーズ社(S&P社)の財務格付を使用し、S&P社の格付がない場合には「その他」に区分しております。なお、各再保険会社の財務格付は、いずれも各年度末現在の格付に基づいております。

■ 未収再保険金

(単位:千円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
死亡保険	45,860	44.3%	62,980	55.1%
引受基準緩和型死亡保険	1,000	1.0%	500	0.4%
医療保険	52,932	51.1%	46,871	41.0%
引受基準緩和型医療保険	3,750	3.6%	4,011	3.5%
ペット保険	—	—	—	—
地震補償保険	—	—	—	—
合計	103,543	100.0%	114,363	100.0%

経理に関する指標等

■ 支払備金

(単位:千円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	106,657	33.2%	105,748	28.0%
引受基準緩和型死亡保険	31,880	9.9%	51,241	13.6%
医療保険	39,877	12.4%	40,460	10.7%
引受基準緩和型医療保険	15,230	4.7%	1,000	0.3%
ペット保険	127,951	39.8%	179,346	47.5%
地震補償保険	—	—	—	—
合計	321,597	100.0%	377,796	100.0%

※ 支払備金は、元受契約における普通支払備金および既発生未報告損害から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金

(単位:千円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	238,989	29.5%	94,323	14.1%
引受基準緩和型死亡保険	115,716	14.3%	140,027	20.9%
医療保険	269,814	33.3%	149,432	22.3%
引受基準緩和型医療保険	5,329	0.7%	8,896	1.3%
ペット保険	134,065	16.5%	204,617	30.5%
地震補償保険	47,289	5.8%	72,678	10.8%
合計	811,205	100.0%	669,976	100.0%

※ 責任準備金は、元受契約における普通責任準備金(入院責任準備金、危険保険料積増分含む)および異常危険準備金から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 責任準備金の残高の内訳

(2020 年度末)

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
死亡保険	203,751	35,238	—	238,989
引受基準緩和型死亡保険	88,601	27,114	—	115,716
医療保険	249,895	19,919	—	269,814
引受基準緩和型医療保険	2,867	2,462	—	5,329
ペット保険	100,350	33,715	—	134,065
地震補償保険	42,509	4,779	—	47,289
計	687,975	123,229	—	811,205

(2021 年度末)

(単位:千円)

区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
死亡保険	59,023	35,300	—	94,323
引受基準緩和型死亡保険	111,205	28,822	—	140,027
医療保険	131,334	18,098	—	149,432
引受基準緩和型医療保険	6,414	2,482	—	8,896
ペット保険	144,182	60,434	—	204,617
地震補償保険	61,115	11,562	—	72,678
計	513,276	156,700	—	669,976

※ 普通責任準備金は、元受契約における未経過保険料・入院責任準備金・危険保険料積増分から、それらに係る再保険契約に基づく出再分を控除したものを示しております。

■ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

(単位:千円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
利益準備金	36,000	100.0%	36,000	100.0%
任意積立金	—	—	—	—
合計	36,000	100.0%	36,000	100.0%

■ 損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

上昇率	発生損害率(支払率)が1%上昇すると仮定	
算出方法	経常利益の減少額=発生損害額(支払額)の増加額 =既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2020年度	2021年度
	33,685千円	37,005千円

※ 異常危険準備金等の取り崩しは考慮いたしません。

※ 既経過保険料は出再分を控除しております。

■ 事業費内訳明細

(単位:千円)

区 分		2020年度	2021年度
営業費	代理店手数料	73,715	72,205
	広告宣伝費	826,455	1,125,318
	その他営業費	226,627	243,754
	小計	1,126,798	1,441,277
一般管理費	人件費	680,234	697,541
	物件費	807,986	818,661
	小計	1,488,220	1,516,203
税金		204,953	22,675
減価償却費		31,151	28,489
退職給付引当金繰入額		73	1,070
事業費合計		2,851,197	3,009,715

資産運用に関する指標等

■ 資産運用方針

少額短期保険業者の資産運用については、財務の健全性の確保の観点から、預貯金や国債・地方債等の安全資産に限定した運用が求められております。したがって、当社では、「資産運用基本方針・管理規程」や「流動性リスク管理方針・管理規程」を策定し、これらの規程に基づく運用の実践および管理態勢の整備を行っております。

直近では、安全性・流動性の確保を踏まえ、預貯金による運用を基本方針としております。

■ 資産運用の概況

(単位:千円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	1,703,781	54.5%	1,791,282	54.0%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運 用 資 産 計	1,703,781	54.5%	1,791,282	54.0%
総 資 産	3,128,784	100.0%	3,315,126	100.0%

■ 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り
現 預 金	60	0.00%	60	0.00%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	60	0.00%	60	0.00%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	60	0.00%	60	0.00%

■ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当事項はありません。

■ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

■ 有価証券及び金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

■ お問い合わせ先

保険をご検討中の方

死亡保険

医療保険

地震補償保険

ペット保険



0120-74-8164

午前9時～午後7時
(日・祝・休業日を除く)



0120-63-1234

午前9時～午後7時
(日・祝・休業日を除く)

ご契約者様サポートセンター

死亡保険

医療保険

ペット保険

地震補償保険



0800-111-8164

午前9時～午後5時
(日・祝・休業日を除く)
※営業時間外は自動応答になります。



0800-888-8163

午前9時～午後5時
(土・日・祝・休業日を除く)

各種変更手続き（住所・電話番号・受取人変更など）は自動応答専用ダイヤルでも承ります。



0800-100-8164

24時間自動応答受付

(2022年7月1日現在)

「SBIいきいき少額短期保険の現状2022」

2022年7月発行

SBIいきいき少額短期保険株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1

泉ガーデンタワー

電話 03- 6856-4531 (代表)

URL <https://www.i-sedai.com>

SBIいきいき少額短期保険株式会社

SBI IKIKI SSI Inc.

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

TEL 03-6856-4531(代表)

<https://www.i-sedai.com>

